

平成 24 年 5 月進捗状況

マニフェスト工程表

H²³ 24²⁵ 26



まや
あ
す!

市民との約束



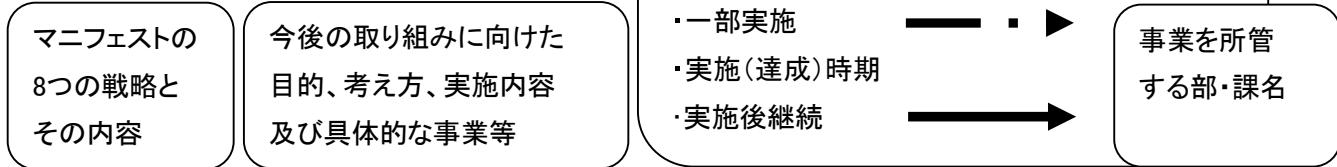
マニフェスト工程表に基づく取り組みについて、平成 23 年度事業実績、24 年度事業計画等の進捗状況を整理いたしました。

工程表に基づく各事業の更なる推進により、マニフェストの早期達成を目指すとともに、都市の将来像である「市民協働で築く『未来へかがやく創造都市・浜松』」の実現に向け取り組んでまいります。

鈴木やすとも 新たな挑戦 3つの目標と8つの戦略

3つの目標
やります！ 人財（ひと）づくり
やります！ 産業（もの）づくり
やります！ 文化（こと）づくり
8つの戦略
地元産業の活性化を進めます
こども第一主義を進めます
安全と安心を人から人へつなげます
地球にやさしい持続可能な社会を実現します
住みやすさナンバーワンのまちづくりを進めます
いきがいが実感できる健康づくりを進めます
文化や自然を生かし、活力あふれるまちをつくります
行革を進め、自立した市政運営を行います

《表の見方(例)》



区分	項目	内容	目的	実施内容	23年度	24年度	25年度	26年度	所管部	備考
106	114	文化や自然を生かして、活力あふれるまちをつくり出す	活気あふれるまちをつくり出す	沼津公園歴史回廊の復元	沼津公園歴史回廊の復元整備を10か年計画で行う。 ・「史跡門」について、平成25年度までに復元する。 ・「南エントランスゾーン」について、平成24～27年度の計画で復元する。 ・「富士見台」について、平成28～32年度の計画で復元整備を行う。	史跡門復元設計等	史跡門復元整備(南エントランス区画含む)	史跡門復元整備(南エントランス区画含む)	南エントランスゾーン整備実施設計	公園部
					金額	12	105	105	10	公園部
107	115	文化や自然を生かして、活力あふれるまちをつくり出す	活気あふれるまちをつくり出す	沼津公園の文化施設整備	沼津公園の配置計画の中で、新築等の建設計画を決定し、基本計画を決定するなど、建設計画を行う。 ・文化センターについても新築計画と統合的に建設計画を進めていく。	建設計画の決定、建設計画決定のための取組	(取組)建設費決定単命を決定 基本計画決定(事業費外、経費事業費、運営費等)、設計 平価確定、防具調査等 設計費決定			公園部
					金額		9	9		公園部
108	(1)	市民生活の向上を図る	市民生活の向上を図る	市民生活の向上を図る	職員が市民協働について理解を深めることが、市民への積極的な参加促進や市民協働推進の基盤となる。職員の意識向上を図るため、市民協働推進のための研修会を開催する。	市民協働研修会(平成23年度)(1回26)	市民協働研修会の開催(平成24年度)(1回26)			市民協働推進課
					金額	0				市民協働推進課
					職員向け市民協働の志書を作成するとともに、職員向けの研修会を開催	[H23実績] H23 職主協研会を2回、人事主協研会を4回実施 市内各課ニュースを6回配付 平成24年3月に職員向け市民協働の志書を作成 [H24計画] 研修会・各課ニュースの配付を実施				

取り組みの達成状況
(平成24年4月末現在)

◎: 実施・達成
○: 一部実施
△: 検討・調整・準備

平成23年度の取り組み実績、平成24年度の事業計画などを記載



マニフェスト工程表

一連No.	8つの戦略	小項目	項目	目的	実施内容	23年度				24年度				25年度				26年度				部名	課名	
						下段は、各年度の財政所要額(見込み) 単位:百万円																		
1	地元産業の活性化を進めます	(1)	中小企業のイノベーションの促進	中小企業の競争力の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 光電子技術を対象に新事業、新製品の開発を支援する事業化開発費補助金について、新たなリーディング産業の創出が期待できる次世代輸送用機器や健康医療、環境エネルギー等の成長分野を対象を拡大する。 	工程表					<ul style="list-style-type: none"> 光電子技術に対する研究開発費の助成 成長分野に対する研究開発費の助成拡充 成長分野に対する研究開発費の助成 								産業部	産業振興課				
						金額	172				161				161						161			
						H23実績 H24計画	<p>【H23実績】 光電子技術や環境・エネルギー分野に対する研究開発費の助成を行うとともに、助成企業ごとに地域コーディネーターを配置し、研究開発の事業化を促進した。</p> <p>【H24計画】 研究開発費の助成の対象を成長6分野に拡充し【平成24年4月実施済】、地域産学官を結集し、地域企業の事業化、製品化を促進する。</p>																	
2	地元産業の活性化を進めます	(2)	産学官の連携強化による新事業や新産業の創出	地域の産学官が一丸となって、輸送用機器に次ぐ新たなリーディング産業の創出を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 光・電子技術をコアとして、次世代輸送用機器、健康医療、新農業の新産業4分野の基幹産業化を図るため、浜松・東三河地域の産学官による「地域イノベーション戦略推進協議会」を設置し、技術開発支援や人材育成に取り組む。 新興国市場など海外への販路開拓等を支援する助成制度を平成23年度に創設し、実施・拡充を図る。 	工程表					<ul style="list-style-type: none"> 「地域イノベーション戦略推進協議会」の設置・運営 海外販路開拓補助金の創設・実施 「地域イノベーション戦略推進協議会」の機能強化、事業拡充 海外販路開拓補助金の実施 海外販路開拓補助金の拡充・実施 								産業部	産業振興課				
						金額	35				35				35						35			
						H23実績 H24計画	<p>【H23実績】 平成23年4月から、販路開拓補助金では国内に加え、海外を対象に広げ、地域企業の販路開拓を支援した。また、浜松・東三河地域の産学官16機関により、平成23年7月に地域イノベーション戦略推進協議会を設置し、技術開発支援や人材育成事業に取り組んだ。</p> <p>【H24計画】 地域イノベーション戦略推進協議会の実施するイノベーションアリーナ事業、コーディネーター育成事業、人材育成事業などの事業の拡充を図る。また、販路開拓支援では、地域企業が一体となり浜松ブースを設置し、ものづくりのまちをアピールする。</p>																	

マニフェスト工程表

一連No.	8つの戦略	小項目	項目	目的	実施内容	23年度				24年度				25年度				26年度				部名	課名	
						下段は、各年度の財政所要額(見込み) 単位:百万円																		
3	地元産業の活性化を進めます	(3)	「はままつ産業創造センター」と「浜松地域テクノポリス推進機構」との一体化	地域の総合的な産業支援機関を創設し、産業支援の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 「財団法人浜松地域テクノポリス推進機構」の公益財団法人化に合わせて、同財団と「はままつ産業創造センター」を一体化するとともに、地域の中核的かつ総合的な産業支援機関としての機能の充実を図る。 	工程表																	産業部	産業振興課
						金額	195	204	204	204	204	204	204	204	204	204	204	204	204	204	204			
						H23実績 H24計画	<p>【H23実績】 財団法人浜松地域テクノポリス推進機構の公益法人化に向けての準備を進めるとともに、両組織の一体化に向けた組織、事業等の見直しを図った。</p> <p>【H24計画】 公益財団法人浜松地域イノベーション推進機構へ移行し【平成24年4月実施】、地域の総合的産業支援機関として、産業振興事業の充実を図り、市とともに地域産学官の連携を牽引する位置づけとする。</p>																	
4	地元産業の活性化を進めます	(4)	新産業展示館の建設準備	国際見本市等の大型展示会が開催可能な新たな施設の整備を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 「新産業展示館」の建設に向け、機能、規模、構造、仕様等の整備レベルや事業手法等を検討し、「基本構想」等を策定する。 	工程表																	産業部	産業振興課
						金額	5			10												10		
						H23実績 H24計画	<p>【H23実績】 外部専門委員2名及び庁内委員6名による新産業展示館構想策定会議を立ち上げ、現状把握、基本条件の整理を行い、基本理念、基本的な考え方、整備レベルの設定などについて、平成24年3月に構想を取りまとめた。</p> <p>【H24計画】 構想策定を受け、新産業展示館の立地場所の検討、施設イメージの構築、事業手法などについての基本計画を策定する。</p>																	

マニフェスト工程表

一連No.	8つの戦略	小項目	項目	目的	実施内容	23年度				24年度				25年度				26年度				部名	課名	
						下段は、各年度の財政所要額(見込み) 単位:百万円																		
5		(5)	トップセールスによる企業誘致	市長自らが産業ポテンシャルを国内外に発信することで、新たな産業の創出・集積を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・輸送用機器関連産業や光・電子技術関連産業の集積がある本市の強みを積極的に発信し、市長自らも企業訪問を行うなどして、都田地区工場用地に成長分野の拠点工場誘致を目指す。なお、企業を誘致する新しい土地の開発についても進めていく。 		<ul style="list-style-type: none"> ・トップセールスによる企業立地の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・トップセールスによる企業立地の推進 ・都田地区工場用地に成長分野の拠点工場誘致 	<ul style="list-style-type: none"> ・トップセールスによる企業立地の推進 											産業部	産業振興課			
						金額	4,864	2,660	3,037	1,037														
							<p>【H23実績】 都田地区工場用地分譲に向け、市長によるトップセールスのほか、次世代輸送用機器関連企業等トップ企業に対し、企業訪問を実施。平成23年5月、地元企業から南北ブロック一括分譲申し込みを受け、平成24年1月、造成済みの北ブロックについて引渡しを行った。</p> <p>【H24計画】 南ブロックについて、5月議会の議決を経て、地元企業へ売却する。災害リスクが少ない内陸部の工場用地確保に向け、開発事業調査を実施する。</p>																	
6		(6)	戦略的な企業誘致	成長分野をターゲットに戦略的な企業誘致を進めることで、新たな産業の創出・集積を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・企業立地支援事業費補助金の補助対象となる設備投資費の下限の大幅な引き下げを行うことで、中小企業の立地促進、成長分野への転換を支援する。(企業立地件数:累計200件(平成26年度目標)) 		<ul style="list-style-type: none"> ・企業立地支援事業の拡充(H23～H26) 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業立地の推進(目標:企業立地件数累計 130件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業立地の推進(目標:企業立地件数累計 160件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業立地の推進(目標:企業立地件数累計 180件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業立地の推進(目標:企業立地件数累計 200件) 											産業部	産業振興課	
						金額	4,864	2,660	3,037	1,037														
							<p>【H23実績】 企業立地件数は、累計101件(H23=12件)。企業立地支援事業費補助金の補助対象となる設備投資費の下限の大幅な引き下げを行い、中小企業の立地を促進した。また、震災の影響を受けて危機管理とリスク分散への意識が高まる中、企業の立地計画を把握するため、立地意向調査を実施した。</p> <p>【H24計画】 市有地(浜北新都市1-1・1-2街区)分譲に向け、積極的なPR、企業訪問を行う。輸送用機器関連次世代技術産業や環境エネルギー産業等、成長分野をターゲットに戦略的な企業誘致を進めることで、新たな産業の創出・集積を目指す。</p>																	

マニフェスト工程表

一連No.	8つの戦略	小項目	項目	目的	実施内容	23年度				24年度				25年度				26年度				部名	課名
						下段は、各年度の財政所要額(見込み) 単位:百万円																	
7		(7)	農林水産業の6次産業化	農林水産業の6次産業化を進め、新たな市場・付加価値を創出する。	<p>農林水産業の6次産業化に向けた取り組みを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 6次産業化の推進に係る国・県事業等への事業認定を支援する。(H23～H26:16件) 市単独事業としてアグリビジネスセミナーを開催し、事業者間のマッチングを図るなど、農工商の連携を進める。 地域登録商標の取得支援などにより、農林水産物のブランド力を強化する。 	工程表	<ul style="list-style-type: none"> 国・県事業等への事業認定(4件) 	<ul style="list-style-type: none"> 国・県事業等への事業認定(4件) 	<ul style="list-style-type: none"> 国・県事業等への事業認定(4件) 	<ul style="list-style-type: none"> 国・県事業等への事業認定(4件) 	金額	21	1	1	1	産業部	農林水産政策課						
						H23実績 H24計画	<p>【H23実績】 6次産業化に向けた取り組みの推進として、国の事業を7件、県の事業を2件の、合計9件の公的支援の認定を受けた。また、平成23年10月にアグリビジネスセミナーを、平成24年1月に農工商連携フォーラムを開催した。</p> <p>【H24計画】 国・県事業等への事業認定(新規4件)を受ける。また、アグリビジネスセミナー・6次産業化フォーラムの開催、お茶をはじめとした、地域ブランド化事業の支援のほか、三ヶ日みかんをはじめとした、海外販路開拓事業の支援を行う。</p>																
8		(8)	先進的農業者の育成及び企業の農業分野への新規参入の促進	経営感覚に優れた先進的農業者を育成するとともに、企業等の農業分野への新規参入を推進することにより、力強い農業ビジネスを確立させる。	<ul style="list-style-type: none"> 浜松市農業振興基本計画にのっとり、経営改善指導などの施策を着実に実施し、認定農業者を育成し、1,325経営体とする(現在1,229経営体)。 企業の農業参入モデル地区の設定及びアクションプランの策定・実施などにより、市内外の企業等の農業参入の促進を支援し、平成25年までの3ヵ年で企業参入件数を30件とする。 	工程表	<ul style="list-style-type: none"> 認定農業者の育成(目標認定農業者数1,250経営体) 市内外の企業等の農業参入を支援(企業等の農業参入件数5件) 	<ul style="list-style-type: none"> 認定農業者の育成(目標認定農業者数1,275経営体) 市内外の企業等の農業参入を支援(企業等の農業参入件数10件) 	<ul style="list-style-type: none"> 認定農業者の育成(目標認定農業者数1,300経営体) 市内外の企業等の農業参入を支援(企業等の農業参入件数15件 3ヵ年計30件) 	<ul style="list-style-type: none"> 認定農業者の育成(目標認定農業者数1,325経営体) 	金額	3	4	4	産業部	農林水産政策課							
						H23実績 H24計画	<p>【H23実績】 <認定農業者の育成> ・新規認定者数⇒21経営体 (計1,198経営体) <企業の農業参入> ・新規参入企業12社 (現参入数27社) ・企業の農業参入モデル地区を設定し、アクションプランを作成した。</p> <p>【H24計画】 <認定農業者の育成> ・新規認定者数⇒25経営体 <企業の農業参入> ・新規参入企業10社 ・市が農地利用集積円滑化団体となって、農業参入企業や規模拡大を希望する認定農業者向けに農地集積を実施</p>																

マニフェスト工程表

一連No.	8つの戦略	小項目	項目	目的	実施内容	23年度				24年度				25年度				26年度				部名	課名
						下段は、各年度の財政所要額(見込み) 単位:百万円																	
9		(9)	持続可能な林業経営の実現	原木供給センター機能の確立及び木材加工施設整備により、安定供給体制を整備し、高性能林業機械の導入による低コスト林業を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・原木供給センター機能の確立 ・事業者による高性能林業機械の導入や作業道整備へ助成し、低コスト林業の確立を目指す。 ・事業者による木材加工・流通施設整備へ助成し、地域材の有効活用を図る。 																	産業部	農林水産政策課 農林業振興課
						<p style="text-align: center;">○</p> <p style="text-align: center;">原木供給センター機能を確立、高性能林業機械を導入、木材加工・流通施設を整備したら◎</p>	<p>工程表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高性能林業機械の導入 ・低コスト林業推進事業 ・木材加工・流通施設整備 	<p>108</p>	<p>108</p>	<p>108</p>	<p>108</p>	<p>108</p>	<p>108</p>	<p>108</p>	<p>108</p>	<p>108</p>	<p>108</p>	<p>108</p>	<p>108</p>	<p>108</p>	<p>108</p>		
						<p>H23実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原木供給センター機能の検討・調整(震災により木材流通への影響が大きかったことから、見直しを行ったもの) ・高性能林業機械の導入 42,354千円 ・低コスト林業推進事業 65,491千円 ・天竜国産材事業協同組合に対し、FSC材を中心とした高品質な人工乾燥材等を安定供給する木材加工・流通施設の整備費用を助成した。 <p>H24計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原木供給センター機能について、県や森林組合を含めた県森連との検討・調整 ・高性能林業機械の導入 9,947千円 ・低コスト林業推進事業 56,000千円 																	
10		(10)	天竜材の需要拡大	FSC森林認証を活用し、天竜材の利用促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・市内で地域材を一定量以上使用し建築した住宅施工者に対し、建築費の一部を助成(年間250棟、H23～H26:1,000棟)。 ・FSC認証の木製学童机・椅子を小学校にモデル導入する(年間210セット、H23～H26:840セット)。 ・公共的な場所への地域材活用を進める(4,000㎡/H23～H26)。 																	産業部	農林業振興課 農林水産政策課
						<p>工程表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天竜材の家百年住居の助成事業(助成棟数250棟) ・木製学童机のモデル導入(210セット) ・公共部門への地域材の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・天竜材の家百年住居の助成事業(助成棟数各年250棟)(～H26) ・木製学童机導入の検証、年次更新(各年210セット)(～H26) ・公共部門への地域材の活用(～H26) 	<p>94</p>	<p>93</p>	<p>93</p>	<p>93</p>	<p>93</p>	<p>93</p>	<p>93</p>	<p>93</p>	<p>93</p>	<p>93</p>	<p>93</p>	<p>93</p>	<p>93</p>	<p>93</p>		
						<p>H23実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 〈天竜材の家百年住居の助成事業〉230棟(うちFSC追加助成92棟) 〈木製学童机のモデル導入〉205セット(市内4小学校) 〈公共部門への地域材の活用〉228㎡ <p>H24計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 〈天竜材の家百年住居の助成事業〉(H23年度見込み)250棟(うちFSC追加助成100棟) 〈木製学童机のモデル導入〉180セット(市内3小学校) 〈公共部門への地域材の活用〉今後調査予定 																	

マニフェスト工程表

一連No.	8つの戦略	小項目	項目	目的	実施内容	23年度				24年度				25年度				26年度				部名	課名
						下段は、各年度の財政所要額(見込み) 単位:百万円																	
11	地元産業の活性化を進めます	(11)	水産資源の保護・育成及び舞阪・村榑漁港の施設整備	豊富な水産資源を保護・育成し、施設整備を進め、水産業の振興を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業協同組合による種苗放流事業を支援する。 ・村榑漁港は産地協議会を設置し、荷捌き所等の漁港の施設整備について協議し、実施するとともに、長寿命化のための機能保全事業を実施する。 ・舞阪漁港は県へ岸壁改良等要望し、整備を進める。 	工程表	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業協同組合による種苗放流事業への支援(H23～H26) ・産地協議会の立ち上げ ・村榑漁港の機能保全計画の作成 ・舞阪漁港整備の県への要望、県による実施(H23～H26) 	<ul style="list-style-type: none"> ・産地協議会の施設整備計画の作成 ・産地協議会の施設整備設計 ・村榑漁港の機能保全事業の実施(H24～H26) 	<ul style="list-style-type: none"> ・産地協議会の施設整備設計 ・村榑漁港の荷捌き所等の施設整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・産地協議会の施設整備設計 ・村榑漁港の荷捌き所等の施設整備 	金額	32	12	12	12	12	12	12	12	12	産業部	農林水産政策課	
						<p style="text-align: center;">○</p> <p style="text-align: center;">種苗放流事業への支援継続、 村榑漁港荷捌き所等の施設整備、 舞阪漁港の整備を計画どおり実施したら◎</p>	H23実績 H24計画	<p>【H23実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業協同組合による種苗放流事業と水産資源保護対策事業を支援 ・村榑漁港の機能保全計画の策定と費用対効果分析資料の作成 ・舞阪漁港の岸壁改良等の早期着手を県に要望 <p>【H24計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業協同組合による種苗放流事業への支援の継続実施 ・村榑漁港の保全工事の実施に向けた詳細設計の実施 ・村榑漁港の荷捌所整備に向けた漁業者等との協議を実施 ・舞阪漁港の岸壁改良等の計画的実施を県に要望 															
12	こども第一主義を進めます	(1)	保育所の充実	民間保育所の改築等にあわせて毎年度2施設50人以上の定員増を行い、待機児童を解消する。	<ul style="list-style-type: none"> ・民間保育所の新設、認定こども園の設置を進めるとともに、既存保育所の改築に合わせた定員増を行う。(H23～H26:8施設200人以上増) 	工程表	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備事業による定員増(150人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備事業による定員増(50人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備事業による定員増(60人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備事業による定員増(60人) 	金額	414	120	120	120	120	120	120	120	120	120	こども家庭部	保育課
						<p style="text-align: center;">○</p> <p style="text-align: center;">民間保育所整備により 200人以上の定員増を達成したら◎</p>	H23実績 H24計画	<p>【H23実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 認定こども園1園の新設及び既存民間保育園2園の増改築を実施し、平成24年4月の定員を150人増やし、8,790人とした。 <p>【H24計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存民間保育園3園の増改築を実施し、平成25年4月の定員を80人増やす。 															

マニフェスト工程表

一連No.	8つの戦略	小項目	項目	目的	実施内容	23年度				24年度				25年度				26年度				部名	課名	
						下段は、各年度の財政所要額(見込み) 単位:百万円																		
13	8つの戦略	(2)	認証保育所利用者への助成制度の創設	認証保育所(浜松市が認めた認可外保育所)を利用する保護者に対し助成をすることで、利用促進と待機児童の解消を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・認証保育所を利用する3歳未満の児童の保護者に対し、月額2万円を上限に助成する。 																	子ども家庭部	保育課	
						金額	110	136	140	144														
<p>認証保育所利用の3歳未満児の保護者に対する月額2万円(上限)の助成を実施</p>						H23実績	<p>【H23実績】平成23年4月から、認証保育所を利用する3歳未満児の保護者に対し、保育料の月額上限2万円の助成を開始した。</p>																	
						H24計画	<p>【H24計画】平成24年度も引き続き実施する。</p>																	
14	8つの戦略	(3)	放課後児童会の充実	放課後児童会を11施設増設、380人の定員増を行い、保護者会(父母会や育成会)等との連携により運営する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情を考慮し、緊急性の高い箇所を優先して整備を行うとともに、保護者や保護者会等と協力、連携し運営されるよう支援を行う。(11施設増設、380人の定員増) 																	子ども家庭部	次世代育成課	
						金額	131	111	68	90														
<p>放課後児童会11施設増設、380人の定員増を達成したら◎</p>						H23実績	<p>【H23実績】待機児童数の多い箇所を優先して、広沢小、船越小、白脇小の放課後児童会を整備し、計120人の定員を拡充した。また、保護者や保護者会(父母会や育成会)等と協力、連携し児童会運営の支援を行った。</p>																	
						H24計画	<p>【H24計画】待機児童数の多い箇所や、施設の老朽化により児童の安全確保が損なわれるなど、緊急性の高い箇所を優先して、芳川北小、舞阪小、伎倍小の放課後児童会を整備し、計100人の定員拡充を図るとともに、各放課児童会の運営支援を行っていく。</p>																	

マニフェスト工程表

一連No.	8つの戦略	小項目	項目	目的	実施内容	23年度				24年度				25年度				26年度				部名	課名
						下段は、各年度の財政所要額(見込み) 単位:百万円																	
15		(4)	地域子育て支援センター及び子育て広場の再編、拡充	子育てしやすい環境を整備し、市民同士、地域ぐるみで子育て支援ができる環境整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園親子ひろば及び子育て支援ひろばを90か所に再編するとともに、発達障害等に関する専門知識のある職員配置を促し、発達障がい児等の受け入れ体制の充実を図る。 		工程表 保育園親子ひろば及び子育て支援ひろば等に再編・実施 ・保育園親子ひろば(65か所) ・子育て支援ひろば(16か所) ・中山間地域親子ひろば(4か所) 計85か所 ・子育て支援ひろば(12会場)に発達障害等に関する専門知識のある職員を配置	前年度実績を検証、新たな取り組みについて検討 ・保育園親子ひろば(3か所増) ・子育て支援ひろば(1か所増) 計89か所	・子育て支援ひろば(1か所増) 計90か所	・職員配置の見直し	金額	152	165	170	205	こども家庭部 子育て支援課	保育課 子育て支援課						
						保育園親子ひろば及び子育て支援ひろばを90か所に再編したら◎	H23実績 H23実績 H24計画 【H23実績】 保育園親子ひろば(65か所)、子育て支援ひろば(16か所)、中山間地域親子ひろば(4か所)を開設し、概ね3歳未満の乳幼児と保護者に交流の場を提供するとともに、育児相談に応じる等、家庭で育児をする親子の支援を行った。また、子育て支援ひろば12か所では、発達障がい等に関する専門知識のある職員を配置し、積極的に発達障害児等の受け入れを行った。 【H24計画】 保育園親子ひろばを新たに3か所開設するとともに、保育園親子ひろば1か所が子育て支援ひろばに移行することで、事業を拡充していく。																
16		(5)	「こども図書館」の設置	絵本や児童図書を充実させ、子どもの読書環境を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度は、児童図書、主に調べ学習用図書を購入する。 ・平成24年度以降は、「こども図書館」整備充実事業として、量的・質的に充実した絵本と児童書の購入を促進する。(H24～H26、児童図書6万冊購入) 		工程表 ・図書購入費配分による児童用の調べ学習用図書の購入 ・各年2万冊の新規児童図書購入(H24～H26)					金額	103	103	103	103	市民部 中央図書館	中央図書館					
						児童図書を6万冊購入したら◎	H23実績 H23実績 H24計画 【H23実績】 児童図書(調べ学習用図書を含む)を、15,268冊購入した。 【H24計画】 児童図書購入用として、3,000万円を配分し、2万冊の児童書を購入する。																

マニフェスト工程表

一連No.	8つの戦略	小項目	項目	目的	実施内容	23年度				24年度				25年度				26年度				部名	課名
						下段は、各年度の財政所要額(見込み) 単位:百万円																	
17		(6)	愛護センターへの「いのちの教室」の拡充設置	動物を通して「生命の大切さ、尊さ」を伝える教育活動を実施し、「命を大切にするまちづくり」「動物を愛するまち浜松」を目指す。	<p>●</p> <p>・現在動物園において年24回開催している「地球の生命(いのち)の教室」、出前講座を、平成25年度開設予定の愛護センターにおいて拡充、実施する。</p>	<p>●</p> <p>・「地球の生命(いのち)の教室」の教育プログラム製作</p> <p>・動物園における「地球の生命(いのち)の教室」の実施(年間24回(参加予定人数1000人))</p> <p>・小学校道徳用教材の制作、学校への配付</p> <p>・動物愛護教育センターの整備(基本設計及び実施設計の実施)</p>		<p>●</p> <p>・「地球の生命(いのち)の教室」の拡充・実施</p>		<p>●</p> <p>・動物愛護教育センターの整備工事・運用開始</p>		<p>●</p> <p>・動物愛護教育センターの運営</p>		都市整備部		動物園							
						金額	4		2		0		0		健康福祉部		生活衛生課						
<p>○</p> <p>「地球の生命(いのち)の教室」、出前講座を、愛護センターにおいて拡充、実施したら◎</p>						<p>【H23実績】</p> <p>「地球の生命(いのち)の教室」を28回(参加者3,666人)開催し、小学校106校に道徳用映像教材として配付した。また、獣医師会及び動物ボランティア等と協議・検討し、動物愛護教育センター整備方針を策定した。</p> <p>【H24計画】</p> <p>「地球の生命(いのち)の教室」を24回開催する。また、動物愛護教育センターの整備に向けて基本設計及び実施設計を行う。</p>																	
18		(7)	市民協働による「放課後の子どもたちの居場所」づくりの推進	子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。	<p>●</p> <p>・安全・安心な活動場所、人材の確保等、運営方法・環境整備について検討・準備を進め、平成25年度に本格実施する。</p>	<p>●</p> <p>・運営方法等について検討し、方針を決定</p>		<p>●</p> <p>・運営委員会等の設置及び運営方法等について検討</p> <p>・市民へのPR、ボランティア等の募集</p> <p>・試行実施</p>		<p>●</p> <p>・本格実施</p>		<p>●</p> <p>・実施可能な団体の追加募集を実施</p>		<p>●</p> <p>・実施可能な団体の追加募集を実施</p>		こども家庭部		次世代育成課					
						金額	0																
<p>△</p> <p>「放課後の子どもたちの居場所」事業を実施したら◎</p>						<p>【H23実績】</p> <p>「放課後の子どもたちの居場所づくり」事業の運営方法等の具体的な内容や要綱等を検討し、関係団体に説明を行った。</p> <p>【H24計画】</p> <p>事業内容について、市民へのPRや実施団体の募集を行うとともに、平成25年1月から3月まで試行実施し、平成25年4月からの本格実施に向けて検証する。</p>																	

マニフェスト工程表

一連No.	8つの戦略	小項目	項目	目的	実施内容	23年度				24年度				25年度				26年度				部名	課名	
						下段は、各年度の財政所要額(見込み) 単位:百万円																		
19		(8)	発達障害施設の充実	発達障がい児への診療体制の強化を図るとともに、発達相談支援センターの相談機能を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> 新たに発達障がい児を診療することができる診療所を平成23年9月から設置する。 発達相談支援センター(ルビロ)の相談体制強化として、平成23年度配置職員を1名増員する。 	工程表					<ul style="list-style-type: none"> 「子どものこころの診療所」の新設 「発達相談支援センター(ルビロ)の非常勤職員(1名増)の配置 				<ul style="list-style-type: none"> 「子どものこころの診療所」の運営 「発達相談支援センタールビロ」運営 				こども家庭部	子育て支援課				
						金額	72	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	健康福祉部	障害保健福祉課
20		(9)	児童デイサービス(I型)及び発達支援広場の充実	地域バランスに配慮して施設配置をし、必要な早期療育を実施していく。	<ul style="list-style-type: none"> 必要な場所を検証し、平成26年度までに児童デイサービスI型を4か所整備する。 発達支援広場について、広場事業(センター型)に加え、親子支援事業(施設型)を実施する(3か所)。 	工程表					<ul style="list-style-type: none"> 児童デイサービス(I型)の整備 1か所 発達支援広場事業(施設型)2会場の実施 				<ul style="list-style-type: none"> 児童デイサービス(I型)の整備 1か所 発達支援広場事業(施設型)3会場の実施(H24~H26) 				こども家庭部	子育て支援課				
						金額	33	11	35	11	35	11	35	11	35	11	35	11	35	11	35	健康福祉部	障害保健福祉課	
						H23実績 H24計画	<p>【H23実績】</p> <p><子どものこころの診療所> 平成23年9月に中区鴨江二丁目に発達障がい児を診療する「子どものこころの診療所」を開設した。</p> <p><発達相談支援センタールビロ> 平成23年4月に相談支援担当職員を1名増員し、相談体制を強化させた。</p> <p>【H24計画】</p> <p><子どものこころの診療所> 新たに言語聴覚療法を実施するほか、ペアレント・トレーニングの参加枠を増やすなど診療所機能を充実させる。</p> <p><発達相談支援センタールビロ> 外国人市民への相談支援のため、通訳者を配置する相談日を設けるほか、保育現場において基幹的な役割を果たせる職員を育成する事業を立ち上げるなど、相談支援機能を充実させる。</p>																	
						H23実績 H24計画	<p>【H23実績】</p> <p><児童デイサービスI型> 1か所整備した。</p> <p><発達支援広場事業(施設型)> 2会場実施した。</p> <p>【H24計画】</p> <p><児童デイサービスI型> さらに1か所整備する。</p> <p><発達支援広場事業(施設型)> 1会場増設する。</p>																	

マニフェスト工程表

一連No.	8つの戦略	小項目	項目	目的	実施内容	23年度				24年度				25年度				26年度				部名	課名
						下段は、各年度の財政所要額(見込み) 単位:百万円																	
21		(10)	発達障害に関する相談支援体制の充実	発達障がいのある子どもの乳幼児期から就学、成人期に至るまでの相談支援体制を整備し、自立した社会生活が送れるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度から順次子育て支援課に指導主事、幼稚園教諭、保育士、社会福祉士等を配置するとともに、全区役所にワンストップで相談できる相談窓口を設置する。 	工程表					金額	0									こども家庭部	子育て支援課	
						H23実績 H24計画	<p>【H23実績】子育て支援課へ指導主事、幼稚園教諭、保育士を各1名配置し、発達障がいのある子どもへの途切れない支援体制の整備を進めた。</p> <p>【H24計画】社会福祉士を1名配置し、就労など成人期への支援体制の充溢を図っていく。</p>																
22	こども第一主義を進めます	(11)	市立幼稚園の通常学級における障がいのある園児への個別支援	園内体制のもとで発達支援教育を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度より可美幼稚園において、「発達支援の部屋」をモデル事業として実施、評価検証し、増設を推進する。 	工程表					金額	6	6	5	5					学校教育部	指導課 教職員課		
						H23実績 H24計画	<p>【H23実績】平成23年4月に可美幼稚園でモデル事業を実施し、8名が個別の支援計画をもとに指導を受けた。評価・検証により、モデル事業を継続実施する。</p> <p>【H24計画】モデル事業を継続し、評価・検証する。その評価・検証を受け、今後の取組につなげる。</p>																
23		(12)	幼稚園等と療育機関との併行通園における専門職員による障がい児保育の支援	療育機関の個別支援計画を幼稚園等と共有することで、一人ひとりの子どもに対し一貫した支援を行い、療育の効果を高める。	<ul style="list-style-type: none"> 療育機関の職員が月1回程度幼稚園等へ訪問し、療育機関が作成する個別支援計画を共有することで、一貫した療育支援を行っていく。 	工程表					金額	23								健康福祉部	障害保健福祉課		
						H23実績 H24計画	<p>【H23実績】平成23年4月から根洗学園1か所を実施した。</p> <p>【H24計画】「児童発達支援」及び「保育所等訪問支援」として根洗学園、発達医療総合センターの2か所を実施する(平成24年4月から)。</p>																











マニフェスト工程表

一連No.	8つの戦略	小項目	項目	目的	実施内容	23年度				24年度				25年度				26年度				部名	課名
						下段は、各年度の財政所要額(見込み) 単位:百万円																	
24		(13)	小学一年・二年の30人学級編制	教師が児童一人一人にしっかりと向き合える教育環境を構築し、きめ細かな指導を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 小学1・2年生について、30人学級編制を実施する。なお、小学2年生については、国の35人学級編制の制度化後に実施する。 施設的な課題(教室不足)で30人学級編制が導入できない学校については、少人数指導充実のための講師を配置する。 					<ul style="list-style-type: none"> 小学1年生の30人学級編制に向けた検討(課題の抽出、計画の策定等) 小学2年生の30人学級編制は、国の動向(35人学級編制の制度化)を踏まえ検討 	<ul style="list-style-type: none"> 小学1年生の30人学級編制導入に向けた準備(施設整備等) 小学2年生の30人編制は国の動向を踏まえ検討 	<ul style="list-style-type: none"> 小学1年生の30人学級編制の導入(講師の配置) 小学2年生は国の動向により30人(35人)学級編制に向け準備(施設整備等) 	<ul style="list-style-type: none"> 小学1年生の30人学級編制の実施(講師の配置) 小学2年生の30人(35人)学級編制の実施(講師の配置) 	0	34	132	190	学校教育部	教育総務課 学校施設課 教職員課				
						 <p>小学1・2年生の30人学級編制を導入したら◎</p>	【H23実績】 国の35人学級編制の制度化に伴い、小学1年生の35人学級を実施した。 【H24計画】 平成24年度の小学2年生は、国の35人学級編制のための加配措置により実施する。 30人学級編制については、国の動向を踏まえ、H25年度の小学1年生から導入していくための検討準備(課題の抽出、計画の策定等)を行う。																
25		(14)	小中一貫教育の推進	「9年間の学びと育ちをつなぐ小中一貫教育」を推進する。	48中学校区で、小中9年間の学びと育ちをつなぐ教育を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> 「目指す子どもの姿」に向けた取組 小中一貫教育のカリキュラム作成、実施 小中一貫校の設置 					<ul style="list-style-type: none"> 各中学校区で「目指す子どもの姿」に向けた取組を開始 小中一貫教育のカリキュラム作成 小中一貫校の設置に向けた施設整備、準備、検討(引佐北部中、庄内中、中部中学校区) 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校は小中一貫校及び他校の小中一貫教育の活動を参考に、取組充実 引佐北部中学校区(引佐北部小・引佐北部中)の小中一貫校開設 小中一貫校の設置に向けた施設整備、準備、検討(庄内中、中部中学校区) 	<ul style="list-style-type: none"> 小中一貫教育、小中一貫校について検証 小中一貫校の設置に向けた施設整備、準備、検討(庄内中、中部中学校区) 	<ul style="list-style-type: none"> 小中一貫教育の検証結果を踏まえ、必要な見直し実施 庄内中校区(北庄内小、南庄内小・庄内中)の小中一貫校開設 小中一貫校の設置に向けた施設整備、準備、検討(中部中学校区) 	464	505	754	学校教育部	教育総務課 学校施設課 指導課					
						 <p>「目指す子どもの姿」に向けた取組、小中一貫カリキュラムを作成、実施、小中一貫校を設置</p>	【H23実績】 平成23年4月から各中学校区が、「目指す子どもの姿」に向けた取組(小学校と中学校による合同研修や行事等の合同実施等)を開始した。 また、平成24年3月に小中一貫カリキュラムを作成し、全小中学校に配付した。 【H24計画】 24年度からは各学校が小中一貫カリキュラムを活用した授業を実践していく。 引佐北部小中学校が開校し、【平成24年4月実施】。庄内中、中部中学校区も、開校に向けた準備を行っていく。																



マニフェスト工程表

一連No.	8つの戦略	小項目	項目	目的	実施内容	23年度				24年度				25年度				26年度				部名	課名
						下段は、各年度の財政所要額(見込み) 単位:百万円																	
26		(15)	理数、外国語、音楽、美術などの課外特別講座の創設	産学官が連携しながら、理数・外国語・音楽・美術に係る才能豊かな子どもを育てる。	<p>「浜松RAIN房」では理科・ものづくりに関する教育支援事業の継続により、平成23年度に理数・ものづくりに係る才能豊かな子どもを育成するためのプログラム(ダヴィンチキッズプログラム)を先行的に確立させる。</p> <p>それと併行し、外国語や音楽、美術、IT分野を視野に入れたプログラムの確立に向け、関係各部(企画調整部・市民部・産業部・学校教育部)が調整を進め、才能豊かな子どもを育てるための「課外特別講座プロジェクト」の創設を目指す。</p>	工程表	<ul style="list-style-type: none"> プログラムの作成 ダヴィンチキッズの実施(参加人数 13人) 	<ul style="list-style-type: none"> プログラムの改善 ダヴィンチキッズの実施(参加人数 13人) 	<ul style="list-style-type: none"> プログラムの改善 ダヴィンチキッズの実施(参加人数 15人) 	<ul style="list-style-type: none"> 新・ダヴィンチキッズの実施(参加人数 15人) 	<ul style="list-style-type: none"> 外国語・音楽・美術・IT分野を視野に入れた新プログラム作成に向けた調整 	<ul style="list-style-type: none"> 外国語・音楽・美術・IT分野を視野に入れた新プログラム作成に向けた調整 	<ul style="list-style-type: none"> 外国語・音楽・美術・IT分野を視野に入れた新プログラム作成に向けた調整 	<ul style="list-style-type: none"> 外国語・音楽・美術・IT分野を視野に入れた新プログラム作成に向けた調整 	金額	2	1	1.5	1.5	企画調整部	企画課		
						金額	2	1	1.5	1.5	市民部	文化政策課	美術館	産業部	産業振興課	学校教育部	指導課						
27		(16)	理科教育の拡充	市単独事業として理科支援員を配置し、企業や大学等の協力による理科特別講師派遣や市独自の理科カリキュラムの充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 市単独事業として理科支援員の配置を進める。(平成27年度までに全校配置(小学校(5・6年生)107校、中学校49校)(1学級の年間時間数 80時間)) 「浜松RAIN房」を活用して、理科特別講師の派遣、市独自の理科カリキュラムの作成・実施・検証・拡充をする。 	工程表	<ul style="list-style-type: none"> 科学技術振興機構からの委託事業による小学校への理科支援員配置(37校) 理科特別講師の派遣(年間50回) 市独自の理科カリキュラムの作成、実施 	<ul style="list-style-type: none"> 市単独事業による小学校への理科支援員配置(35校) 理科特別講師の派遣(年間50回) 市独自の理科カリキュラムの検証、拡充 	<ul style="list-style-type: none"> 市単独事業による小学校への理科支援員配置(70校) 理科特別講師の派遣(年間50回) 市独自の理科カリキュラムの検証、拡充 	<ul style="list-style-type: none"> 市単独事業による小学校への理科支援員配置(全校(107校)) 理科特別講師の派遣(年間50回) 市独自の理科カリキュラムの検証、拡充 	金額	17	16	16	16	学校教育部	指導課						
						金額	17	16	16	16	学校教育部	指導課											

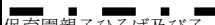







マニフェスト工程表

一連No.	8つの戦略	小項目	項目	目的	実施内容	23年度				24年度				25年度				26年度				部名	課名
						下段は、各年度の財政所要額(見込み) 単位:百万円																	
28	8つの戦略	(17)	外国人児童生徒の不就学の解消	外国人の子どもたちの不就学を解消し、多文化共生社会の一員としてふさわしい人材の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度から3年計画で将来にわたり不就学を生まない、全国のモデルとなる仕組みを確立する。 					工程表 <ul style="list-style-type: none"> ・不就学家庭への訪問調査実施 ・実態把握及び不就学理由の分析 ・きめ細やかな支援による不就学の解消 ・新たな支援策の検討及び不就学を生まない仕組みの試行 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な移動状況調査実施や不就学者リストの更新。 ・きめ細やかな支援による不就学の解消。 ・支援策の検討、不就学を生まない仕組みの試行・検証 ・浜松モデルとしてのスキームの確立と全国への発信 	金額	50							企画調整部	国際課		
						 外国人の児童生徒の不就学を生まない仕組みを構築したら◎	【H23実績】 外国人の子どもが不就学の実態を把握するため、就学年齢の外国人登録者の中で公立学校又は外国人学校等に在籍していない子どもを推定不就学と位置づけ、755件の訪問調査を行い、不就学者がいる家庭に対して継続的な面談や就学に向けて支援した。不就学者は96名(平成23年4月11日現在)から13名(平成24年3月末現在)に減少した。 【H24計画】 実態調査及び不就学者がいる家庭に対して、面談、就学案内、カウンセリング等のきめ細やかな支援を継続するとともに支援教室の実施、関係機関等の連携による将来にわたり不就学を生まない仕組みの構築に取り組む。	金額															
29	8つの戦略	(18)	高齢者介護施設と保育園の併設の促進	交流の環境整備とともに、普段から子どもと高齢者とがふれあい、交流することで、思いやりの心を育む。	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者介護施設と保育所の併設施設の整備を図る。 					工程表 <ul style="list-style-type: none"> ・1か所開設(浜北区) ・整備のあり方についての検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・1か所開設 	金額	0							こども家庭部	保育課		
						 高齢者介護施設と保育所の併設施設を開設	【H23実績】 平成23年4月1日に浜北区において高齢者介護施設と保育所との併設施設を1か所開設した。 【H24計画】 中区において高齢者介護施設と保育所が隣接した施設の整備を進めるとともに、今後の整備の進め方について、引き続き検討していく。	金額															

マニフェスト工程表

一連No.	8つの戦略	小項目	項目	目的	実施内容	23年度				24年度				25年度				26年度				部名	課名
						下段は、各年度の財政所要額(見込み) 単位:百万円																	
30	安全と安心を人から人へつなげます	(1)	地域支援ネットワークの構築	ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の実態把握を行うとともに、必要な情報を関係支援機関等と共有することで、個々の実態に応じた見守り・支援活動の充実に取り組む。	<p>・次期高齢者保健福祉計画(平成24年度～平成26年度)の中で、地域包括支援センターを核とした見守り・支援ネットワークづくりを進め、支援活動を実施する。</p> <p style="text-align: center;"> 見守り・支援ネットワークを立ち上げたら◎</p>	工程表	<p>・地域高齢者実態調査</p> <p>・緊急医療情報キット配布</p> <p>・実態調査にともなうシステム改修</p>	<p>・地域高齢者実態調査(追加、更新)(H24～H26)</p> <p>・見守り・支援活動(H24～H26)</p>	<p>・見守り・支援ネットワークの基盤整備と立ち上げ</p>	金額	23	3	3	3	健康福祉部	高齢者福祉課							
						H23実績 H24計画	<p>【H23実績】 民生委員によるひとり暮らし高齢者と高齢者世帯を対象として地域高齢者実態調査を約84,000人に実施し、あんしん情報キットを約54,000世帯に配布するとともに、調査結果を管理できるようにシステム改修を行った。 また、2月には新聞配達事業者等52者との見守り協定を締結した。</p> <p>【H24計画】 民生委員と地域包括支援センターと区による情報共有を図りながら見守り支援を拡充していくとともに、新たな対象者(転入者及び65歳到達者)約5,000人に対して実態調査の実施とあんしん情報キットの配布を行う。 また、引き続き見守り協力事業者と見守り協定の締結を進める。</p>																
31	安全と安心を人から人へつなげます	(2)	地域包括支援センターの充実	地域包括支援センターを増設し、高齢者のための相談支援体制の拡充を図る。	<p>・次期高齢者保健福祉計画(平成24年度～平成26年度)において、高齢者人口10,000人以上を担当する地域包括支援センターが設置されている区を見直し、5か所の増設を図る。</p> <p style="text-align: center;"> 地域包括支援センター5か所増設を達成したら◎</p>	工程表	<p>・日常生活圏域と地域包括支援センターの担当区域の見直し</p> <p>・地域包括支援センターの受託先の調整</p>	<p>・地域包括支援センターの増設(中区2か所)</p>	<p>・地域包括支援センターの増設(西区1か所、浜北区1か所)</p>	<p>・地域包括支援センターの増設(南区1か所)</p>	金額	0	18	35	51	健康福祉部	高齢者福祉課						
						H23実績 H24計画	<p>【H23実績】 日常生活圏域を見直し、5圏域を増やし24圏域を29圏域とした。 また、平成24年に中区に2か所増設する地域包括支援センターの運営事業者2法人を選定した。</p> <p>【H24計画】 中区において10月1日より2か所増設するとともに、平成25年に西区及び浜北区にそれぞれ1か所増設する地域包括支援センター運営事業者2法人の選定を行う。</p>																

マニフェスト工程表

一連No.	8つの戦略	小項目	項目	目的	実施内容	23年度				24年度				25年度				26年度				部名	課名
						下段は、各年度の財政所要額(見込み) 単位:百万円																	
32	安全と安心を人から人へつなげます	(3)	地域子育て支援センター及び子育て広場の再編、拡充 再掲 (NO.15)	子育てしやすい環境を整備し、市民同士、地域ぐるみで子育て支援ができる環境整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園親子ひろば及び子育て支援ひろばを90か所に再編するとともに、発達障害等に関する専門知識のある職員配置を促し、発達障がい児等の受け入れ体制の充実を図る。 	 保育園親子ひろば及び子育て支援ひろば等に再編実施 ・保育園親子ひろば(65か所) ・子育て支援ひろば(16か所) ・中山間地域親子ひろば(4か所) 計85か所 ・子育て支援ひろば(12会場)に発達障害等に関する専門知識のある職員を配置	 前年度実績を検証、新たな取り組みについて検討 ・保育園親子ひろば(3か所増) ・子育て支援ひろば(1か所増) 計89か所	 ・子育て支援ひろば(1か所増) 計90か所	 ・職員配置の見直し	金額	152	165	170	205	【H23実績】 保育園親子ひろば(65か所)、子育て支援ひろば(16か所)、中山間地域親子ひろば(4か所)を開設し、概ね3歳未満の乳幼児と保護者に交流の場を提供するとともに、育児相談に応じる等、家庭で育児をする親子の支援を行った。また、子育て支援ひろば12か所では、発達障がい等に関する専門知識のある職員を配置し、積極的に発達障害児等の受け入れを行った。 【H24計画】 保育園親子ひろばを新たに3か所開設するとともに、保育園親子ひろば1か所が子育て支援ひろばに移行することで、事業を拡充していく。	子育て支援課 子育て支援課							
						金額	152	165	170	205													
33	安全と安心を人から人へつなげます	(4)	市民協働による「放課後の子どもたちの居場所」づくりの推進 再掲 (NO.18)	子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心な活動場所、人材の確保等、運営方法・環境整備について検討・準備を進め、平成25年度に本格実施する。 	 ・運営方法等について検討し、方針を決定	 ・運営委員会等の設置及び運営方法等について検討 ・市民へのPR、ボランティア等の募集 ・試行実施	 ・本格実施 ・実施可能な団体の追加募集を実施	 ・実施可能な団体の追加募集を実施	金額	0				【H23実績】 「放課後の子どもたちの居場所づくり」事業の運営方法等の具体的な内容や要綱等を検討し、関係団体に説明を行った。 【H24計画】 事業内容について、市民へのPRや実施団体の募集を行うとともに、平成25年1月から3月まで試行実施し、平成25年4月からの本格実施に向けて検証する。	次世代育成課 次世代育成課							
						金額	0																

マニフェスト工程表

一連No.	8つの戦略	小項目	項目	目的	実施内容	23年度				24年度				25年度				26年度				部名	課名	
						下段は、各年度の財政所要額(見込み) 単位:百万円																		
34		(5)	特別養護老人ホームの充実	要介護4・5の方が、速やかに特別養護老人ホームに入所できるように、毎年度200人以上の施設定員の増加を図る。	・平成26年度までに800人以上の施設定員の増加を図る。	工程表	――●	――●	――●	――●	――●	――●	――●	――●	――●	――●	――●	――●	――●	――●	健康福祉部	高齢者福祉課		
						金額	1,040	337	337	337														
					○ 800人以上の施設定員の増加を達成したら◎	H23実績 H24計画	【H23実績】 3法人に対して補助金を交付することにより、3施設308床(うちショートステイ居室37床)の整備を行った。 【H24計画】 3施設205床(うちショートステイ居室20床)の整備を進める。																	
35	安全と安心を人から人へつなげます	(6)	老人保健施設の充実	在宅生活への復帰を目指す方が、速やかに介護老人保健施設に入所できるように、毎年度100人以上の施設定員の増加を図る。	・平成26年度までに400人以上の施設定員の増加を図る。	工程表	――●	――●	――●	――●	――●	――●	――●	――●	――●	――●	――●	――●	――●	健康福祉部	介護保険課			
						金額	203																	
					○ 400人以上の施設定員の増加を達成したら◎	H23実績 H24計画	【H23実績】 介護老人保健施設を2施設(160床)整備し、施設定員の増加を図った。(中区100床、天竜区60床) 【H24計画】 介護老人保健施設を1施設(100床)整備する。																	
36		(7)	障がい者のグループホーム、ケアホームの充実	地域バランスや通所施設への交通の利便性等を配慮した施設配置とし、12施設新設し、80人以上の定員増を図る。	・障がいのある方の居住の場に対するニーズの検証と地域バランス等を考慮し、平成26年度までにグループホーム、ケアホームを12か所(80人分)整備する。	工程表	――●	――●	――●	――●	――●	――●	――●	――●	――●	――●	――●	――●	――●	健康福祉部	障害保健福祉課			
						金額	47	82	82	82														
					○ 12か所(80人分)整備したら◎	H23実績 H24計画	【H23実績】 ケアホームを2か所(13人分)整備した。 【H24計画】 ケアホームを2か所(12人分)整備するとともに、地域の理解のもと一層の施設整備を促進するための取組を引き続き進める。																	

マニフェスト工程表

一連No.	8つの戦略	小項目	項目	目的	実施内容	23年度				24年度				25年度				26年度				部名	課名																
						下段は、各年度の財政所要額(見込み) 単位:百万円																																	
37		(8)	小規模多機能型居宅介護施設の充実	住み慣れた地域で暮らし続けることを望んでいる方が、速やかに小規模多機能型居宅介護施設を利用できるように、11施設の増設を図る。	・平成26年度までに11施設の増設を図る。	工程表	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	健康福祉部	介護保険課																
						金額	4	72	54	36																													
 11施設増設したら◎						H23実績	【H23実績】小規模多機能型居宅介護施設を2施設整備(着工)した。(中区)																H24計画	【H24計画】小規模多機能型居宅介護施設を4施設整備する。															
38	安全と安心を人から人へつなげます	(9)	認知症対応型共同生活介護施設(グループホーム)の充実	少人数での共同生活を希望する認知症の方が、グループホームを速やかに利用できるように、10施設の増設を図る。	・平成26年度までに10施設の増設を図る。	工程表	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	健康福祉部	介護保険課																	
						金額	52	72	54	18																													
 10施設増設したら◎						H23実績	【H23実績】認知症対応型共同生活介護施設を2施設整備した。(浜北区、天竜区)																H24計画	【H24計画】認知症対応型共同生活介護施設を4施設整備する。															
39		(10)	認知症対応型通所介護施設(認知症対応型デイサービス)の充実	通所サービスを希望する認知症の方が、速やかに認知症対応型デイサービスを利用できるように、16施設の増設を図る。	・平成26年度までに16施設の増設を図る。	工程表	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	健康福祉部	介護保険課																	
						金額	3	52	52	39																													
 16施設増設したら◎						H23実績	【H23実績】社会福祉法人等の施設整備希望等に基づき、認知症対応型通所介護施設を4施設整備(着工)した。(中区、西区、北区)																H24計画	【H24計画】認知症対応型通所介護施設を3施設整備するとともに、市として民間法人の施設整備促進に向けた取組を引き続き進める。															

マニフェスト工程表

一連No.	8つの戦略	小項目	項目	目的	実施内容	23年度				24年度				25年度				26年度				部名	課名	
						下段は、各年度の財政所要額(見込み) 単位:百万円																		
40		(11)	特定施設入居者生活介護施設の充実	介護サービスの提供を受けながら自立した生活を送ることを望む方が、速やかに地域密着型特定施設を利用できるように、5施設の増設を図る。	<p>・平成26年度までに5施設の増設を図る。</p> <p style="text-align: center;">○</p> <p>5施設増設したら◎</p>	工程表	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	健康福祉部	介護保険課	
						金額	0																	
						H23実績	【H23実績】地域密着型特定施設を1施設整備(着工)した。(西区)																	
						H24計画	【H24計画】地域密着型特定施設を1施設整備する。																	
41	安全と安心を人から人へつなげます	(12)	介護老人福祉施設入所者生活介護施設の充実	地域密着型の特別養護老人ホームへの入所を希望する方が、速やかに入所できるように、8施設の増設を図る。	<p>・平成26年度までに8施設232床の整備を進める。</p> <p style="text-align: center;">○</p> <p>8施設232床整備したら◎</p>	工程表	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	健康福祉部	介護保険課	
						金額	267	43	86	129														
						H23実績	【H23実績】地域密着型介護老人福祉施設を2施設(58床)整備し、施設定員の増加を図った。(北区29床、浜北区29床)																	
						H24計画	【H24計画】地域密着型介護老人福祉施設を1施設(29床)整備する。																	
42		(13)	公共施設への市民協働コーナーの設置	市民活動団体の活動拠点を整備し、市民活動の活性化を図る。	<p>・平成22年に一部地域で実施しているモデル事業を検証し、平成24年度に地域自治センターでの開設を進める。</p> <p style="text-align: center;">◎</p> <p>市民協働コーナーを7か所設置</p>	工程表	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	市民部	市民協働・地域政策課	
						金額																		
						H23実績	【H23実績】 ・モデル事業の検証:利用団体との情報交換会を実施するなどをして検証 ・H24年度設置に向けた調査、調整等 ・公民館内の設置について検討																	
						H24計画	【H24計画】 ・市民協働コーナーを協働センター(旧地域自治センター)に5か所設置【平成24年4月実施】 ・公民館内の設置について引き続き検討																	

マニフェスト工程表

一連No.	8つの戦略	小項目	項目	目的	実施内容	23年度				24年度				25年度				26年度				部名	課名
						下段は、各年度の財政所要額(見込み) 単位:百万円																	
43		(14)	公民館の整備、機能充実	施設の改修等を計画的に実施することにより、市民が安全・安心・快適に利用できる公民館をめざす。	<p>計画的に、公民館の施設・設備整備を進める。</p> <p>・老朽化による改修工事 ・3階以上の公民館のエレベーター設置工事 ・空調設備改修工事</p>	工程表		金額	279	236	716	668	市民部	生涯学習課									
						H23実績 H24計画	<p>【H23実績】</p> <p>・入野公民館改修工事(H23～H24) ・蒲公民館、五島公民館、南部公民館のエレベーター設置工事(3階以上の公民館へ設置工事完了) ・天文台天体望遠鏡修繕工事、北部公民館受変電設備改修工事、庄内公民館空調機取替工事 等</p> <p>【H24計画】</p> <p>・入野公民館改修工事、東部公民館解体改築工事(H24～H25) 等</p>																
						<p>○</p> <p>老朽化による改修工事、 3階以上の公民館のエレベーター設置工事、 空調設備改修工事を計画どおり実施したら◎</p>																	
44		(15)	自治会役員のための研修会の実施	一層の地域コミュニティの活性化による地域力の向上を図る。	<p>・自治会が必要とするノウハウに関する調査検討を進め、平成23年度中に(仮称)自治会活動ハンドブックを作成するとともに、平成24年度からは自治会活動の研修会を開催する。</p>	工程表		金額	0				市民部	市民協働・地域政策課									
						H23実績 H24計画	<p>【H23実績】</p> <p>・自治会活動ハンドブックを作成</p> <p>【H24計画】</p> <p>・新任自治会長を対象とした研修会を開催</p>																
						<p>○</p> <p>自治会活動ハンドブックを作成して研修会を実施したら◎</p>																	
45		(16)	自治会運営の負担軽減	自治会への依頼業務の適正化を進めることにより、本来の地域コミュニティとしての自治会活動の活性化を図る。	<p>・自治会への依頼業務に関して、庁内関係各課及び自治会との協議を行う。</p>	工程表		金額	0				市民部	市民協働・地域政策課									
						H23実績 H24計画	<p>【H23実績】</p> <p>・H22年度実施の文書配布業務実態調査に基づき、行政連絡業務委託を改定して実施 ・H22年度開催の行政連絡業務委託検討会庁内準備会での結果をもって自治会連合会との調整したところ、庁内関係各課、自治会の両者が同時に出席する新たな会議の設置はしないこととした。</p> <p>【H24計画】</p> <p>・依頼業務の適正化について必要に応じて随時庁内検討を行い、その結果を自治会連合会の会議に提議し協議を行う。</p>																
						<p>○</p> <p>庁内関係各課及び自治会との協議を行い、依頼内容の見直しを図ったら◎</p>																	

マニフェスト工程表

一連No.	8つの戦略	小項目	項目	目的	実施内容	23年度				24年度				25年度				26年度				部名	課名
						下段は、各年度の財政所要額(見込み) 単位:百万円																	
46		(17)	地域一体となった防災体制の構築	防災計画の見直しを含め、防災情報の発信により、大規模災害への備えを確立し地域の連携協働による防災体制の構築を目指す。	<p>地域防災計画の見直しを平成24年度中に行い、防災体制を再構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画の見直しを受け、新たな啓発冊子やハザードマップの作成により、防災情報を発信する。 ・津波対策として、民間等の協力を得て避難可能施設を平成23年度中に指定し、防災訓練において避難経路を確立し、地域防災体制の強化を図る。 ・災害時要援護者に対する避難支援計画の整備を行ない、自主防災隊を中心に地域での支援体制を確立する。 																	危機管理監	危機管理課
						<p>○ 地域防災計画の見直しを行い、 区版避難行動計画の策定など 防災体制を再構築したら◎</p>	<p>金額</p> <table border="1"> <tr> <td>5</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> </table>	5	4	4	4	<p>金額</p> <table border="1"> <tr> <td>5</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> </table>	5	4	4	4	<p>金額</p> <table border="1"> <tr> <td>5</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> </table>	5	4	4	4		
5	4	4	4																				
5	4	4	4																				
5	4	4	4																				
5	4	4	4																				
47		(18)	防災行政無線の整備及び「浜松市防災ホットメール」への登録の推進	情報提供の仕組みを強化し、災害時の初動対応や避難行動の迅速化、強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線の整備を進めるとともに、自主防災隊・消防団や出前講座時において、防災ホットメール登録のPRを実施する。 																	危機管理監	危機管理課
						<p>○ 無線子機の整備、 防災ホットメールの普及を 計画どおり実施したら◎</p>	<p>金額</p> <table border="1"> <tr> <td>18</td> <td>271</td> <td>271</td> <td>281</td> </tr> </table>	18	271	271	281	<p>金額</p> <table border="1"> <tr> <td>18</td> <td>271</td> <td>271</td> <td>281</td> </tr> </table>	18	271	271	281	<p>金額</p> <table border="1"> <tr> <td>18</td> <td>271</td> <td>271</td> <td>281</td> </tr> </table>	18	271	271	281		
18	271	271	281																				
18	271	271	281																				
18	271	271	281																				
18	271	271	281																				
<p>【H23実績】 津波対策に重点的に取り組み、民間ビルも含め約200棟の津波避難ビルを指定し、地域防災計画に反映した。 出前講座の開催は約200回、自主防災隊の避難訓練の実施率は約91%となり、地域との連携が図られた。 災害時要援護者の津波からの避難について模擬訓練を行い、課題を検証した。 【H24計画】 各区ごとに地域住民と連携して区版の避難行動計画を策定する。</p>						<p>【H23実績】 北区尉ヶ峰中継局の用地取得、天竜区中継局の用地測量・地質調査) 雄踏、舞阪、三ヶ日、細江、引佐地域の無線子機を255台整備)</p>				<p>【H23実績】 北区尉ヶ峰中継局の保安林解除が遅れたため、用地取得ができなかった。天竜区中継局の用地測量・地質調査は着手した。また、防災講座などで防災ホットメールの登録を呼びかけ、平成23年度末で登録者数が約21,000人となった。 【H24計画】 防災ホットメールの登録者数23,000人を1年前倒しでの達成を目指す。</p>				<p>【H23実績】 天竜区内の中継局の整備工事及び天竜区の無線子機を197台整備)</p>				<p>【H23実績】 天竜区内の中継局の整備工事及び天竜区の無線子機を197台整備)</p>					

マニフェスト工程表

一連No.	8つの戦略	小項目	項目	目的	実施内容	23年度				24年度				25年度				26年度				部名	課名	
						下段は、各年度の財政所要額(見込み) 単位:百万円																		
48	安全と安心を人から人へつなげます	(19)	「浜松市業務継続計画」の策定	災害時の業務に利用可能な人的、物的資源を最適配分し、業務の立ち上げ時間の短縮及び業務レベルの低下を抑制する。	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災の検証結果をもとに、業務抽出リストや人員配置などの見直しを行い、浜松市業務継続計画を策定する。 	工程表	<p>平成23年度の策定を平成24年度に延期</p>																危機管理監	危機管理課
						金額	0																	
<p>新たな浜松市業務継続計画を策定したら◎</p>						H23実績 H24計画	<p>【H23実績】東日本大震災や台風15号を踏まえ、災害時組織の見直しを行った。</p> <p>【H24計画】新体制での災害時初期対応マニュアル及び業務継続計画を策定する。</p>																	
49	安全と安心を人から人へつなげます	(20)	「まちなか防犯センター」の設置	地域住民による自主的な防犯活動により、有楽街を中心とする中心市街地の治安維持を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度中に有楽街に「まちなか防犯センター」を設置し、地元住民が主体となって、浜松市や警察、防犯活動団体などと連携して、夜間を重点に中心市街地の防犯活動を実施する。 	工程表																	市民部	市民生活課
						金額	2				1				1				1					
<p>「まちなか防犯センター」を設置</p>						H23実績 H24計画	<p>【H23実績】平成23年6月24日「まちなか防犯センター」を開設 ・毎週金・土曜日の19時から翌午前1時まで、まちなか防犯協議会による防犯センターでの見守り活動を実施 ・まちなか防犯協議会への支援及び関係機関等との連絡調整</p> <p>【H24計画】 ・「まちなか防犯センター」において、まちなか防犯協議会による見守り活動の継続 ・まちなか防犯協議会への支援及び県その他関係機関等との連絡調整</p>																	

マニフェスト工程表

一連No.	8つの戦略	小項目	項目	目的	実施内容	23年度				24年度				25年度				26年度				部名	課名
						下段は、各年度の財政所要額(見込み) 単位:百万円																	
50	安全と安心を人から人へつなげます	(21)	「地区安全会議」の設立及び青色パトロール活動の支援	「地区安全会議」の設立を支援し、犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 職員や防犯アドバイザーの派遣、活動用品等の支援、情報提供等により、「地区安全会議」の設立・活動を支援していく。(H23～H26:12団体の設置) 各警察署等と連携して、市民が行う青色パトロール活動の活発化に向けて、活動用品等の支援、関係機関との連絡調整を行う。 																	市民部	市民生活課
						金額	2	1	1	1													
<p style="text-align: center;">○</p> <p style="text-align: center;">「地区安全会議」12団体の設置、「地区安全会議意見交換会」の実施、活動用品等の支援を継続したら◎</p>						<p>【H23実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地区安全会議」3団体の新規設置及び活動用品の支援 既存37団体との「地区安全会議意見交換会」の実施及び活動用品の支援 <p>【H24計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内19地区の「地区安全会議」未設置地区への設置要請(毎年度3団体の設置)及び活動用品の支援 40団体の「地区安全会議意見交換会」の開催及び活動用品の支援 管轄警察署及び防犯協会などの関係機関との連携による情報提供 																	
51	安全と安心を人から人へつなげます	(22)	学校や病院周辺への歩道設置等推進	子どもや高齢者などの交通弱者が安全に安心して通行できる道路交通環境の確保を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度に社会資本整備重点計画を策定し、学校周辺の通学路や病院の周辺部へ、計画的に歩道等の整備及び交差点改良を推進する。 																	土木部	道路課
						金額	1,363	1,458	1,458	1,458													
<p style="text-align: center;">○</p> <p style="text-align: center;">計画に基づく歩道等の整備及び交差点改良を計画どおり実施したら◎</p>						<p>【H23実績】</p> <p>社会資本総合整備計画に自転車走行空間の整備や歩道等の整備、交差点改良を位置づけた。また、国交付金を活用して、自転車走行空間整備基本計画を策定するとともに、歩道等の整備及び交差点改良を実施した。</p> <p>【H24計画】</p> <p>自転車走行空間等の推進計画を策定する。また、社会資本整備総合交付金事業から地域自主戦略事業へ移行し、自治体の自由度を高めて交通安全事業の推進を図る。</p>																	

マニフェスト工程表

一連No.	8つの戦略	小項目	項目	目的	実施内容	23年度				24年度				25年度				26年度				部名	課名
						下段は、各年度の財政所要額(見込み) 単位:百万円																	
52	安全と安心を人から人へつなげます	(23)	交通安全施設の整備	交差点事故の防止を重点的に取組み、事故件数の削減を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・信号、横断歩道設置等の道路規制を警察に要望する。 ・交差点事故削減部会において事故原因の検証を行い、対策が必要な交差点を毎年度10か所指定し、重点的な速効対策を実施する。 																	土木部	道路課
						金額	25	32	32	32	工程表 <ul style="list-style-type: none"> ・前々年度指定交差点の整備効果調査・追加対策の検討と実施 ・前年度指定交差点の重点的な速効対策の検討と実施(年10箇所) ・当年度指定交差点の翌年度以降に行う速効対策の検討と当年度に実施できる対策の実施 												
53	安全と安心を人から人へつなげます	(24)	65才以上の市民の運転免許証自主返納者への住民基本台帳カードの無料交付	「運転免許証自主返納制度」の啓発とともに、高齢運転者の交通事故を未然に防止する。	<ul style="list-style-type: none"> ・申請時年齢が65歳以上の高齢者について、運転免許証を自主返納する際に写真付住民基本台帳カード交付申請した場合、交付手数料を免除する。 																	土木部	道路課
						金額	1	0.1	0.1	0.1	工程表 <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施 ・市民への周知(HP、広報はままつ)PRチラシ作成配布(5,000部) ・運転経歴証明書持参者の特典についての市内、企業・店舗への働きかけ 												
<p>道路規制を警察に要望、毎年度10か所の速効対策の実施を達成したら◎</p>						H23実績 H24計画 <ul style="list-style-type: none"> 【H23実績】 H23交差点事故削減対策部会において対策案を検討するとともに、H22指定ターゲット交差点の対策案の中で10か所の速効対策を実施した。 また、H23ターゲット交差点について、事故データ収集整理を行ったほか、方向別交通事故調査を実施し、その調査に基づき交通環境改善案をまとめた。 【H24計画】 H24交差点削減対策部会において対策案を検討し、その対策案の中で速効対策の実施を図る。 また、H23指定ターゲット交差点の対策案の中で速効対策の実施を図るとともに、H24ターゲット交差点について、事故データ収集整理を行うほか、交通環境調査を実施し、その調査に基づいた交通環境改善案をまとめる。 																	
<p>運転免許証自主返納者への住民基本台帳カード無料交付を実施</p>						H23実績 H24計画 <ul style="list-style-type: none"> 【H23実績】 ・関係各課との調整(事務処理要領等の作成) ・市民への周知(HP、広報はままつ)及びPRチラシ作成(10,000部)配布(8,000部)ポスター作成(300部)配布250部 ・平成23年10月1日から住民基本台帳カード交付手数料の無料化実施 ・交付人数平成24年3月末381人 【H24計画】 ・PRチラシ作成配布(3,000部) 																	

マニフェスト工程表

一連No.	8つの戦略	小項目	項目	目的	実施内容	23年度				24年度				25年度				26年度				部名	課名
						下段は、各年度の財政所要額(見込み) 単位:百万円																	
54	安全と安心を人から人へつなげます	(25)	消防車、救急車など必要な機械・装備の更新	各種災害に対応できるように車両及び装備・資機材等を適正に配備し、維持管理することで市民の生命・財産を守る。	<ul style="list-style-type: none"> 更新計画に基づき、消防車両や装備・資機材、防災資機材(エンジンカッター・チェンソー)等を計画的に更新する。 	工程表					金額	94	65	92	92	消防局	警防課						
						H23実績 H24計画	<p>【H23実績】 消防車両の実態検証に基づき、消防車2台、救急車1台、資機材として主に消防用ホース173本(65mm90本・50mm83本)と空気ポンペ28本、有毒ガス検知器5台を購入した。</p> <p>【H24計画】 消防車3台、救急車2台、資機材として主に消防用ホース130本(65mm65本・50mm65本)と空気ポンペ32本を購入する。 また、配備計画に基づき、防災資機材としてエンジンカッター、チェンソー各1台を購入する。</p>																
55	安全と安心を人から人へつなげます	(26)	中規模消防出張所の新築	均衡のとれた消防署・出張所の配置を行い、効果的な消防・救急体制を実現させる。	<ul style="list-style-type: none"> 既存雄踏出張所及び可美出張所の統廃合により、大平台に出張所を新たに整備する。 	工程表					金額	2	45	292	7	消防局	消防総務課						
						H23実績 H24計画	<p>【H23実績】 平成23年6月 地元説明会実施 平成23年10月～12月 地質調査実施</p> <p>【H24計画】 平成26年度新出張所稼動に向けて実施設計を行う。</p>																

マニフェスト工程表

一連No.	8つの戦略	小項目	項目	目的	実施内容	23年度				24年度				25年度				26年度				部名	課名
						下段は、各年度の財政所要額(見込み) 単位:百万円																	
56		(1)	公共施設の省エネ改修及び緑化	省エネルギー機器等の導入によって、公共施設全体の消費エネルギーを低減させるとともに、公共施設の緑化に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー化推進事業の基本計画及び実施計画を策定するとともに、公共施設に高効率機器を導入し、有効性を確認する。 公共施設の新設にあたっては、「浜松市緑の基本計画」に定めた目標である「敷地面積の20%以上の緑化」を確保し、既存公共施設については、「浜松市緑化樹木交付制度」の活用も図りながら、段階的かつ着実に緑化を推進する。 	工程表	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の省エネルギー化推進事業の調査研究及び実施計画作成 	<ul style="list-style-type: none"> 実施計画に基づく機器類の更新 	<ul style="list-style-type: none"> 実施計画に基づく機器類の更新 機器更新実施施設の年間消費エネルギーの低減量の検証 	<ul style="list-style-type: none"> 検証結果をもとにした実施計画の見直し 実施計画に基づく機器類の更新 機器更新実施施設の年間消費エネルギーの低減量の検証 									都市整備部	公共建築課			
						金額	0																
						H23実績 H24計画	<ul style="list-style-type: none"> 【H23実績】 <ul style="list-style-type: none"> 省エネ化推進のため、基本計画及び実施計画となるLED照明器具設置基準を作成した。 クリエート浜松及び公民館2館で空調設備を省エネ型の空調機に改修した。 【H24計画】 <ul style="list-style-type: none"> LED照明器具設置基準を基に、公共施設の改修を進めるとともに、省エネ効果を検証する。 																都市整備部
工程表	<ul style="list-style-type: none"> 新規公共施設の敷地面積の20%以上の緑化(H23～H26) 既存公共施設の緑化推進(年15件)(H23～H26) 																	都市整備部	緑政課				
金額	2				1				1				1										
H23実績 H24計画	<ul style="list-style-type: none"> 【H23実績】 <ul style="list-style-type: none"> 公共施設の新設に対し、敷地面積の20%以上の緑化率を確保した実績 2件 既存公共施設に緑化樹木を交付した実績 11件 【H24計画】 <ul style="list-style-type: none"> 公共施設の新設に対し、敷地面積の20%以上の緑化率確保について土地利用計画の指導を行う。 緑化樹木の交付により既存公共施設の緑化を推進する。 																						
					<p>公共施設に高効率機器を導入、新規公共施設の敷地面積の20%以上の緑化を達成、既存公共施設の緑化60件を達成したら◎</p>																		

マニフェスト工程表

一連No.	8つの戦略	小項目	項目	目的	実施内容	23年度				24年度				25年度				26年度				部名	課名	
						下段は、各年度の財政所要額(見込み) 単位:百万円																		
57	地球にやさしい持続可能な社会を実現します	(2)	民間施設の省エネ・グリーン化の推進	市民が気軽に取り組める緑化活動の機会を提供するとともに、民間施設の省エネ改修を支援することにより、環境に配慮した都市づくりを目指す。	<p>・中小企業省エネ改修費補助事業について、平成23年度は国から交付された「地域グリーンニューデール基金」による助成を実施し、平成24年度以降は市独自の新たな事業を実施する。</p> <p>・緑のカーテン事業については、平成23年8月に開催する「全国緑のカーテンフォーラムin浜松」を契機に、市民生活への緑のカーテンへの定着化を図るとともに、市街地における建築物の屋上・壁面緑化を推進し、環境市民の育成・支援に努める。</p>	工程表																	環境部	環境政策課
						金額	10				38				38									
						H23実績 H24計画	<p>【H23実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業省エネ改修費補助事業10件、約106t/年のCO2排出量削減見込み <p>【H24計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業省エネ改修費補助事業に変わり、新たに「事業所用新エネルギー導入費補助事業」として、新エネルギー設備の導入に的を絞った市独自の補助制度を創設。(平成24年4月要綱制定) ・浜松の気候特性を活かしたエコハウスの設計手法を競い合う、エコハウス設計コンテストを開催。 																	
工程表																	都市整備部	緑政課						
金額	1				1				1				1											
H23実績 H24計画	<p>【H23実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年8月5日～6日に、全国緑のカーテンフォーラムin浜松を開催 ・緑のカーテン交付実績 698件 ・建築物の屋上・壁面緑化の実績 1件 <p>【H24計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑のカーテン交付目標 500件・公共施設5施設 ・建築物の屋上・壁面緑化目標 5件 																							
					<p>○</p> <p>新たな中小企業用省エネ改修支援を実施、緑のカーテンフォーラムを開催、緑のカーテンの交付事業を計画どおり実施、市街地における建築物の屋上・壁面緑化を推進したら◎</p>																			

マニフェスト工程表

一連No.	8つの戦略	小項目	項目	目的	実施内容	23年度				24年度				25年度				26年度				部名	課名
						下段は、各年度の財政所要額(見込み) 単位:百万円																	
58	地球にやさしい持続可能な社会を実現します	(3)	個人住宅の省エネ化の促進	民生家庭部門からの二酸化炭素排出量の削減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・現在行っている太陽光発電設備補助に加えて、住宅の低炭素化に繋がるもの(太陽熱利用設備や低炭素化に繋がる設計手法などを取り入れた建物)への助成を検討し、平成24年度から実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・住宅用太陽光発電の設置費助成(500件) ・低炭素型住宅等への助成を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・低炭素型住宅等への助成事業の実施 															
						金額	138	38	38														
					<p>低炭素型住宅等への助成事業を実施</p>	H23実績 ・住宅用太陽光発電システムの設置費助成500件、9月に追加補正2,000件 H24計画 ・住宅用太陽光発電システムの設置費助成2,500件 ・新規事業として住宅用太陽熱利用システムの設置費助成【平成24年4月要綱策定】100件																	
59	地球にやさしい持続可能な社会を実現します	(4)	バイオマスを利用したエネルギー活用の推進	浜松市バイオマスタウン構想(木質バイオマス利活用モデル)の推進により、二酸化炭素排出量の削減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・法人や、商店、モデルルーム、一般家庭等において、木質バイオマスを利用したボイラーの導入やペレットストーブの普及を進めるとともに、平成24年度よりペレット流通促進助成を実施し、木質ペレットの利用促進を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ボイラー施設の整備助成(大口需要の確保)2基 ・ストーブ設置への助成(小口需要への対応)10台 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボイラー施設の整備助成(大口需要の確保)年1基(～H26) ・ストーブ設置への助成(小口需要への対応)年20台(～H26) ・ペレット流通促進助成(～H26) 															
						金額	12	5	5	5													
					<p>木質バイオマスを利用したボイラー施設の整備助成、ペレットストーブ設置への助成、ペレット流通促進助成を実施したら◎</p>	H23実績 ・ボイラー施設の整備助成(大口需要の確保)=1基(社会福祉施設天竜厚生会) ・ストーブ設置への助成(小口需要への対応)=10基 H24計画 ・ボイラー施設の整備助成=0基(国助成制度の延長決定により、事業実施を検討する。) ・ストーブ設置への助成=60基 ・ペレット流通促進のため、「元気な農林水産業活動助成事業」を活用し、関係団体と協力した普及啓発を実施するとともに、啓発チラシやパネルを活用し、各種イベント(FSC森林サミット、全国育樹祭関連イベント、農林水産まつりなど)においてもPRを行う。																	







マニフェスト工程表

一連No.	8つの戦略	小項目	項目	目的	実施内容	23年度				24年度				25年度				26年度				部名	課名
						下段は、各年度の財政所要額(見込み) 単位:百万円																	
60	地球にやさしい持続可能な社会を実現します	(5)	3Rによるごみ減量対策の実践	市民や事業者の協力のもと、ごみの減量化と再資源化を図り、焼却施設の統廃合や最終処分場の延命化等により建設コストを縮減するとともに、二酸化炭素の排出量を削減する。	<p>・平成23年度に「ごみ減量アクションプラン」を策定し、3Rによる「もえるごみ」の削減を重点に各種事業に取り組む。</p> 	工程表	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量アクションプランの策定 ・資源物自治会拠点モデル回収(紙類・草木・廃食用油) 	<ul style="list-style-type: none"> ・アクションプランの実施(~H26) <ul style="list-style-type: none"> ・資源物自治会拠点回収本格実施 ・生ごみ減量啓発 ・紙類減量啓発 ・不用品交換事業 ・みどりのリサイクル施設回収 ・優良団体表彰 															
						金額	4	4	4	3													
<p>◎ 「ごみ減量アクションプラン」を策定、実施</p>						H23実績 H24計画	<p>【H23実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年6月にごみ減量アクションプランを策定し、全自治会長に説明 ・資源物自治会回収を紙類(14自治会)、草木(6自治会)、廃食用油(11自治会)についてモデル実施 ・北清掃事業所にてみどりのリサイクル施設回収を平成23年11月から実施 <p>【H24計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源物(紙類、草木、廃食用油)の自治会拠点回収の実施 ・生ごみの減量啓発事業(水切り等アイデアコンテスト、堆肥化説明会等)の実施 ・雑がみ分別啓発事業(啓発キャンペーン、分別袋の作成・配付、学校でのモデル回収)の実施 ・優良団体表彰(資源集団回収団体、3R推進事業者)の実施 																
61	地球にやさしい持続可能な社会を実現します	(6)	ごみ排出量の削減	市民や事業者の協力のもと、市民1人1日当たりのごみ排出量の10%以上削減を目指す。	<p>・「ごみ減量アクションプラン」を推進し、平成25年度に、平成21年度実績に対し、市民1人1日当たりのごみ排出量の10%以上(△115g)の削減、リサイクル率22%を目指す。</p> 	工程表	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量アクションプランの策定と推進 <p>(平成21年度実績比:市民1人1日当たりのごみ排出量の4.8%の削減、リサイクル率21.5%)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物処理基本計画の見直し ・前年度の状況を検証し、アクションプランを推進 <p>(平成21年度実績比:市民1人1日当たりのごみ排出量の6.8%の削減、リサイクル率21.8%)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の状況を検証し、アクションプランを推進 <p>(平成21年度実績比:市民1人1日当たりのごみ排出量の11.7%の削減、リサイクル率22.4%)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度までの達成状況の検証、基本計画の推進 													
						金額	1																
<p>○ 市民1人1日当たりのごみ排出量の10%以上削減、リサイクル率22%を達成したら◎</p>						H23実績 H24計画	<p>【H23実績】</p> <p>平成23年6月にごみ減量アクションプランを策定し、全自治会長に説明した。平成23年度のごみ排出量は3.8%の削減(平成21年度実績比)、リサイクル率は20.6%であった。</p> <p>【H24計画】</p> <p>前年度の状況を検証し、削減目標を達成できるようごみの減量化とリサイクル率の向上に向けて推進する。</p>																

マニフェスト工程表

一連No.	8つの戦略	小項目	項目	目的	実施内容	23年度				24年度				25年度				26年度				部名	課名
						下段は、各年度の財政所要額(見込み) 単位:百万円																	
62		(7)	資源リサイクルセンター開設準備	安定的、効率的な資源リサイクル体制を整備するための施設整備をし、リサイクル拠点の集約化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 既存施設の老朽化及び処理能力不足等の問題に対応するため、新たな資源リサイクルセンターの建設を進める。 					<ul style="list-style-type: none"> 建設用地の買戻し 	<ul style="list-style-type: none"> 実施設計・発注仕様書作成及び環境影響評価等 	<ul style="list-style-type: none"> 建設工事 	<ul style="list-style-type: none"> 建設工事、竣工 	金額	459	16	512	437	環境部	廃棄物処理施設管理課			
						<p>資源リサイクルセンターの開設準備をしたら◎</p>	<p>【H23実績】 静ヶ谷最終処分場の敷地に資源リサイクルセンターの用地を取得した。</p> <p>【H24計画】 資源リサイクルセンター機能の一つとして、新たな廃棄物再生利用施設を整備するための調査、設計等を行う。</p>																
63		(8)	ごみ処理体制整備・廃棄物の適正処理	ごみ処理経費の削減やリサイクル率の向上を図るため、ごみ処理施設の集約化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 浜北清掃センターを平成24年度末、天竜ごみ処理工場を平成26年度末をもってそれぞれ休止し、旧市町村の収集区域を平成25年度において各区毎に見直すことで、効率的なごみ処理体制を確立する。ごみ処理施設においては搬入車両のごみ検査を行い、施設の適正処理に努める。 また、既存施設の老朽化問題に計画的な対応をするため、新清掃工場の建設について推進する。 					<ul style="list-style-type: none"> 搬入車両のごみ検査(H23～H26) 	<ul style="list-style-type: none"> 新清掃工場基本構想策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・浜北清掃センター休止 ・収集区域の再編 	<ul style="list-style-type: none"> ・天竜ごみ処理工場休止 	金額	5	1	10	10	環境部	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物処理施設管理課 資源廃棄物政策課 			
						<p>浜北清掃センターと天竜ごみ処理工場の休止、新清掃工場の建設推進による計画的なごみ処理体制の再編をしたら◎</p>	<p>【H23実績】 新清掃工場基本構想を作成した。</p> <p>【H24計画】 新清掃工場の建設候補地選定作業等を行う。</p>																
64		(9)	指定ごみ袋の統一及びごみ分別の統一	ごみの減量、リサイクルの推進、ごみ処理コストの低減、地域における市民負担の公平性を高める。	<ul style="list-style-type: none"> 家庭ごみの出し方に関して、市民の意見を広く伺う中でルールを策定するとともに、周知・浸透を進め、平成25年度より新ルールによるごみ出しを実施する。 <p>【主な統一項目】(指定袋制度の見直し・ごみの分別品目、収集頻度・方法・区域等の見直し、連絡ごみの有料化等)</p>					<ul style="list-style-type: none"> 制度統一の内容の決定(パブリックコメントも含めて) 	<ul style="list-style-type: none"> 市民への周知(説明会の実施、広報誌・パンフ等の配布) 	<ul style="list-style-type: none"> 統一ルールによるごみ収集の開始 	金額			579	579	環境部	資源廃棄物政策課				
						<p>新ルールによるごみ出しを実施したら◎</p>	<p>【H23実績】 浜松市環境審議会ごみ減量部会の審議を受けて、区・地域協議会、自治会連合会等への説明を行い、パブリック・コメントによる意見聴取を実施し、統一ルールの策定を行なった。</p> <p>【H24計画】 一年間をかけてルールの周知を図る。(自治会等への説明会、資料配布、ホームページでのPR等)</p>																

マニフェスト工程表

一連No.	8つの戦略	小項目	項目	目的	実施内容	23年度				24年度				25年度				26年度				部名	課名
						下段は、各年度の財政所要額(見込み) 単位:百万円																	
65	地球にやさしい持続可能な社会を実現します	(10)	「浜松市生物多様性地域戦略」の策定	市域の生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた取組を体系的・総合的に進め、持続的発展が可能な都市を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性保全のための基本方針や具体的な保全策について検討し、平成23、24年度の2か年で、「生物多様性はままつ戦略」を策定し、目指すべき将来像や重要種・重要地域の選定、目標などを定める。25年度以降は、本戦略に基づき取組みを推進する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性はままつ戦略の策定 		<ul style="list-style-type: none"> ・戦略に基づく取組みの推進 ・重要種・重要地域における具体的保全施策の展開 ・各部局における生物多様性に配慮した事業の実施 											環境部	環境政策課		
						金額	3	3															
 「生物多様性はままつ戦略」を策定、実施したら◎						H23実績 H24計画	【H23実績】 基本的事項、現状と課題、目指す将来像と基本方針・目標の案作成 【H24計画】 「生物多様性はままつ戦略」策定																
66	地球にやさしい持続可能な社会を実現します	(11)	「環境教育基本方針」の策定	市民、市民団体、事業者などが連携と協働によって環境保全活動を継続的に進め、持続的発展が可能な都市を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度中に、環境教育に取り組むための目標や方針、役割、施策等を定めた「環境教育基本方針」を策定する。24年度以降は基本方針に基づき取組みを推進する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育基本方針の策定 		<ul style="list-style-type: none"> 方針に基づく取組みの推進 ・環境教育基本方針の推進組織など、推進のための仕組みづくり ・体験や学習機会の提供、教材やプログラムの充実 ・環境教育の情報の共有化、ネットワーク化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育・環境学習などの取組についての市政満足度25% 											環境部	環境政策課	
						金額	1																
 「環境教育基本方針」(=「環境教育推進プラン」)を策定、実施						H23実績 H24計画	【H23実績】 ・平成24年3月に、環境教育基本方針(=「環境教育推進プラン」)策定 【H24計画】 ・(仮称)浜松市環境教育推進ネットワーク立ち上げ ・浜松版環境学習プログラムの作成 ・環境学習サポートガイドブックの作成																

マニフェスト工程表

一連No.	8つの戦略	小項目	項目	目的	実施内容	23年度				24年度				25年度				26年度				部名	課名																	
						下段は、各年度の財政所要額(見込み) 単位:百万円																																		
67	地球にやさしい持続可能な社会を実現します	(12)	小中学校での環境教育の実施	ごみの減量やリサイクルに対する理解は、児童・生徒期の通年を通じた意識付けが必要であり、小中学生への環境教育を推進し、次代を担う人づくりを進める。	<ul style="list-style-type: none"> 全小中学生全児童生徒を対象として、学校と連携して授業や講座、体験学習などの環境教育を実施し、子どもから保護者へと家庭での取組を推進する。 	工程表	<ul style="list-style-type: none"> 小学1年生向けのごみ絵本の作成・配付 小中学生全学年向けの講座(ごみ分別・収集体験、雑がみ・生ごみ分別体験等)の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食生ごみの堆肥化と学校での活用(H24~H26) 小中学生全学年への雑がみ分別の意識啓発と学校での拠点回収(H24~H26) 小中学生への各段階におけるごみ減量のための講座の実施(ごみ分別・収集体験、雑がみ・生ごみ分別体験等)モデル実施(H24)実施(H25~H26) 親子処理施設体験学習(2ヵ年40組80名) 																																
						金額	3	0.3	0.3	1																														
					<p style="text-align: center;">○</p> <p>全小中学校全児童生徒を対象として環境教育を計画どおり実施できたら◎</p>	H23実績	<ul style="list-style-type: none"> 小学1年生向けのごみ減量啓発絵本を作成し、全学級全生徒に配付 小中学生全学年向けの講座(ごみ分別・収集体験、雑がみ・生ごみ分別体験等)を検討 全小学4,5,6年生にエコライフチェックを実施 小学校(103校)で処理施設見学学習を実施 学校給食生ごみ等の堆肥化のため、コンポストを希望校(新規8校)に配付 全小中学校にて生ごみの水切り啓発(家庭科)を実施 																																	
						H24計画	<ul style="list-style-type: none"> 小中学生への雑がみ分別啓発と学校での拠点回収をモデル実施 小中学生へのごみ減量講座をモデル実施(雑がみ分別等) 																																	

マニフェスト工程表

一連No.	8つの戦略	小項目	項目	目的	実施内容	23年度				24年度				25年度				26年度				部名	課名	
						下段は、各年度の財政所要額(見込み) 単位:百万円																		
68	地球にやさしい持続可能な社会を実現します	(13)	浜名湖の水質改善	猪鼻湖について、施設整備とともに、地元市民などと連携して、生活排水や産業排水他の流入による汚れを削減し、水質を改善する。	<ul style="list-style-type: none"> 川や湖を守る条例に基づき、農地の施肥対策を農家などと協議するとともに、事業場排水の指導を行う。 計画的に合併処理浄化槽(補助有)の設置及び、公共下水道整備を推進する。(平成26年度目標:下水道接続率85.0%) 	工程表																	環境部	環境保全課
						金額	24				25				25				25					
						H23実績 H24計画	<p>【H23実績】 果樹園の土壌中の窒素濃度を調査するとともに、農地からの負荷削減対策を検討した。また、市民活動(猪鼻湖浄化プロジェクトや環境浄化微生物の作成など)の支援を行ったほか、川や湖を守る条例に基づき、事業場から排水測定結果の報告を受けた。浄化槽設置整備事業補助については、46基の実績となった。</p> <p>【H24計画】 果樹園等の農地における肥料成分を調査するとともに、農地からの負荷削減対策として、農家等への啓発パンフレットの配布や講演会開催などの啓発事業を実施する。また、市民活動の支援を行うほか、負荷量が多い事業場に対する指導を行う。浄化槽設置整備事業補助については、計画基数50基の目標達成のため、更なる啓発活動(戸別訪問、講習会等の開催等)を強化する。</p>																	
						金額	90				70				50				50					
						工程表																	上下水道部	下水道工事課
金額	90				70				50				50											
H23実績 H24計画	<p>【H23実績】 公共下水道施設整備は進捗したが、今年度は面整備を伴わない主要幹線の整備工事を実施したため、整備率は目標を達成できなかった。(目標69%→実績60.0%) 接続率は、地域自治会との協働による地域回覧、広報紙の配布及び、未接続世帯等に対し職員による戸別訪問などの啓発活動により目標(63.0%)を達成。</p> <p>【H24計画】 引き続き、公共下水道施設整備を推進するとともに、下水道接続による水質改善についてより協力が得られるよう、未接続世帯等への戸別訪問を柱とした啓発活動を実施する。</p>																							
					<p>農地の施肥対策、市民活動の支援、計画的な合併処理浄化槽(補助有)を設置、下水道接続率85.0%を達成したら◎</p>	H23実績 H24計画	<p>【H23実績】 公共下水道施設整備は進捗したが、今年度は面整備を伴わない主要幹線の整備工事を実施したため、整備率は目標を達成できなかった。(目標69%→実績60.0%) 接続率は、地域自治会との協働による地域回覧、広報紙の配布及び、未接続世帯等に対し職員による戸別訪問などの啓発活動により目標(63.0%)を達成。</p> <p>【H24計画】 引き続き、公共下水道施設整備を推進するとともに、下水道接続による水質改善についてより協力が得られるよう、未接続世帯等への戸別訪問を柱とした啓発活動を実施する。</p>																	

マニフェスト工程表

一連No.	8つの戦略	小項目	項目	目的	実施内容	23年度				24年度				25年度				26年度				部名	課名													
						下段は、各年度の財政所要額(見込み) 単位:百万円																														
69	地球にやさしい持続可能な社会を実現します	(14)	佐鳴湖のCODの環境基準値の達成に向けた取り組みの推進	化学的酸素要求量(COD)の環境基準達成に向けて、生活排水や産業排水などの負荷量削減による佐鳴湖の水質浄化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地や農地などの面源負荷量削減について、面源負荷量の調査及び具体的対策について検討・実施する。 ・水域浄化装置による浄化実験の効果を検証し、効果が確認できた場合は結果をもとに、浄化装置を設置する。 ・計画的に下水道整備や雨水浸透ますの設置を実施する。(平成26年度目標:下水道接続率94.9%) 	工程表					<ul style="list-style-type: none"> ・(H23)佐鳴湖水質浄化実験実施と効果検証、(H24~H25)設置 ・(H23~H25)面源負荷対策調査 ・(H23~H25)公共施設への雨水浸透ますの設置(各1基) ・面源負荷対策実施 ・雨水浸透ます設置補助(年90基)(H23~H26) ・浄化槽設置整備事業補助制度(年85基)(H23~H26) 				金額				58				64				170				49				環境部 環境保全課	お客さまサービス課
						H23実績 H24計画	<p>【H23実績】 佐鳴湖水質浄化実験を8月まで実施し、効果を検証したところ、水質改善効果は見られるが、費用対効果から佐鳴湖浄化対策としての有用性は少ないと判断した。県立浜松商業高校に、大規模雨水貯留浸透施設1基を設置した。また、雨水浸透ます設置補助については109基、浄化槽設置整備事業補助については72基の実績となった。</p> <p>【H24計画】 公共施設に雨水貯留浸透施設を1基設置する。また、雨水浸透ます設置補助については90基、浄化槽補助については85基の目標達成のため、更なる啓発活動(戸別訪問、講習会等の開催等)を強化する。</p>																上下水道部	下水道課												
						工程表					<ul style="list-style-type: none"> ・下水道管きよ、取付管設置工事(H23~H26) (浜松市公共下水道事業認可計画(佐鳴湖流域)に対する進捗率:97.0%) (浜松市公共下水道事業認可計画(佐鳴湖流域)に対する進捗率:97.3%) (浜松市公共下水道事業認可計画(佐鳴湖流域)に対する進捗率:97.6%) (浜松市公共下水道事業認可計画(佐鳴湖流域)に対する進捗率:98.0%) ・下水道接続率向上に関する啓発(H23~H26) 下水道接続率94.0% 下水道接続率94.3% 下水道接続率94.6% 下水道接続率94.9% 				金額				27						25				25				25			
						H23実績 H24計画	<p>○ 面源負荷量の調査及び具体的対策について検討・実施、 水域浄化装置による浄化実験の効果検証、 雨水浸透ますの設置補助、 下水道接続率94.9%を達成したら◎</p>																<p>【H23実績】 公共下水道施設整備の進捗により目標(97.0%)を達成。接続率は、職員による戸別訪問や広報紙の配布などによる啓発活動を実施し概ね目標を達成。(目標94.0%→実績93.9%)</p> <p>【H24計画】 引き続き、公共下水道施設整備を推進するとともに、下水道接続による水質改善についてよりご協力が得られるよう、未接続世帯等への戸別訪問を柱とした啓発活動を実施する。</p>													







マニフェスト工程表

一連No.	8つの戦略	小項目	項目	目的	実施内容	23年度				24年度				25年度				26年度				部名	課名
						下段は、各年度の財政所要額(見込み) 単位:百万円																	
70		(1)	南口駅前広場の改善	駅南地下駐車場及び送迎車スペースの機能更新により、自動車交通を整流化する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度末の静岡県道路公社からの移管後の機能更新実施に向け、計画の検討・協議を進め、平成26年度に工事を実施する。 	工程表					金額	6											
						H23実績 H24計画	<p>【H23実績】駅前広場に関連する交通事業者、交通管理者、自治会、商業者、学識経験者からなる「浜松駅周辺改良基本構想検討会議」により、将来の駅前広場の姿、機能等について「駅前広場とまちの連続性の向上」を掲げ、この実現に向けたロードマップと共に「基本構想」をまとめた。</p> <p>【H24計画】策定した基本構想に基づき駅南地下駐車場の機能更新工事に係る設計と南口広場の機能更新工事に係る概略設計を実施する。</p>																
71		(2)	北口駅前広場の改善検討	駅とバスターミナル、そして周辺施設、商店街へつながる「広場空間、歩行空間」の連続性を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> 関係各機関と詳細に協議し、浜松駅周辺の交通状況や市民意見を把握した中で、都市機能の更新に係る実施案を作成する。 	工程表					金額	6											
						H23実績 H24計画	<p>【H23実績】駅前広場に関連する交通事業者、交通管理者、自治会、商業者、学識経験者からなる「浜松駅周辺改良基本構想検討会議」により、将来の駅前広場の姿、機能等について「駅前広場とまちの連続性の向上」を掲げ、この実現に向けたロードマップと共に「基本構想」をまとめた。</p> <p>【H24計画】交通事業者及び交通管理者との課題の共有や解決方法の協議、また市民への公表や意見集約の方法等について検討を進める。</p>																

マニフェスト工程表

一連No.	8つの戦略	小項目	項目	目的	実施内容	23年度				24年度				25年度				26年度				部名	課名
						下段は、各年度の財政所要額(見込み) 単位:百万円																	
72		(3)	都心再整備の促進及び「まちづくりルール」の作成	市街地の再整備促進のために、民間主体型で自発的・戦略的なまちづくりの展開を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度に都市機能更新促進計画を作成するほか、実効性を高めるため条例を制定するとともに、土地利用モデル地区を選定し、段階的な整備を行うことで、施設の再整備の促進を図る。 																	都市整備部	市街地整備課
						金額	6																
 条例が制定されたら◎						【H23実績】 都心の整備の必要性や施行の可能性のある地区で、権利者の意向調査、再生に向けた仕組みづくり等の検討を行い、民間主体型で自発的・戦略的なまちづくりを展開するための計画作成を行った。また、当初予定のまちづくりルールの実効性を高めるため、条例制定へと変更したため、検討期間を延長した。 【H24計画】 「都心(生活の場、集い交流の場)の安心安全な環境整備の確保」に向け、実効性のある条例を作成するための検討を行う。																	
73		(4)	「浜松まちなかにぎわい協議会」との協働による中心市街地活性化	都心活性化に対して「浜松まちなかにぎわい協議会」への支援を行うことで、持続的な事業展開を促す。	<ul style="list-style-type: none"> 民間のエリアマネジメント組織である「浜松まちなかにぎわい協議会」の活動(まちづくりの目標設定に向けた基礎調査・エリアマネジメント戦略策定)に対し支援し、平成25年度にランドオーナーズ会議(準備会)(地権者による会合)を立ち上げる。 																	産業部	産業振興課
						金額	3				10				10								
 ランドオーナーズ会議を立ち上げたら◎						【H23実績】 エリア内の地権者(土地所有者)、居住者並びに来街者のまちなかに関する意識を把握し、ワークショップを開催した。また、地権者に対する個別のヒアリングを実施することで、地権者及び居住者が主体的に合意形成を図ることの必要性等、組織づくりに向けた意識改革を図った。 【H24計画】 地権者個別ヒアリングを実施するとともにワークショップ、セミナーを開催する。																	

マニフェスト工程表

一連No.	8つの戦略	小項目	項目	目的	実施内容	23年度				24年度				25年度				26年度				部名	課名
						下段は、各年度の財政所要額(見込み) 単位:百万円																	
74		(5)	「地域まちづくり基金」の創設	中山間地域特有の課題を解決するために、地域住民が主体的、組織的に活動する環境を整えることを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> 「地域まちづくり基金」を創設し、平成24年度より実施する。 															市民部	市民協働・地域政策課		
						金額	500		100		500												
 「地域まちづくり基金」を創設						【H23実績】 中山間地域に生活する住民の発案と行動によって、地域の活性化と地域自治の実現を目指す「浜松市中山間地域まちづくり事業」の制度を設計し、その財源措置として合併特例債を利用する「地域振興等基金」を創設した。 【H24計画】 中山間地域まちづくり事業【平成24年4月創設】を実施する。																	
75		(6)	鉄道駅や病院、商業施設へのミニバスターミナルの設置	ミニバスターミナルを整備することにより、快適な公共交通ネットワークを確保し、自家用車利用からの転換を進める。	浜松市総合交通計画(平成22年度策定)に基づき、公共交通のネットワーク化を図る。 ・環状路線バスの運行に合わせて起終点となる鉄道駅に待合施設を設置(1か所)するとともに、バス停付設の待合施設を整備する(3か所)。 ・商業施設や公共施設等にバス利用者の駐輪場または駐車場を付設もしくは共用を可能とする(8か所)。															都市整備部	交通政策課		
						金額	1		2		1		0.4										
 待合施設を4か所整備、商業施設や公共施設8か所への駐輪場等設置を達成したら◎						【H23実績】 サイクル&バスライド用駐輪場を3か所(共用を含む。)整備した。 【H24計画】 バスの待合施設について、1か所の設置と2か所の整備を行う。																	

マニフェスト工程表

一連No.	8つの戦略	小項目	項目	目的	実施内容	23年度				24年度				25年度				26年度				部名	課名
						下段は、各年度の財政所要額(見込み) 単位:百万円																	
76	住みやすさナンバーワンのまちづくりを進めます	(7)	交通基盤施設の機能充実	高塚駅、天竜川駅、西鹿島駅の整備を進め、交通結節点の利便性向上、機能強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 高塚駅については、平成24年度に工事を実施し、平成26年度末までに南北自由通路、橋上駅舎を供用開始させる。 天竜川駅については、平成26年度に本工事を実施する。 西鹿島駅については、平成25年度までに市民との協働による計画策定を目指す。 		<ul style="list-style-type: none"> 高塚駅のJR東海との工事協定締結(事業着手)、詳細設計 	<ul style="list-style-type: none"> 詳細設計・工事の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 工事の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 工事の実施、平成26年度末に供用開始 	11	164	686	1,273	都市整備部	市街地整備課							
						金額																	
						H23実績 H24計画	<ul style="list-style-type: none"> 【H23実績】高塚駅のJR東海との工事協定締結(事業着手)、詳細設計 【H24計画】詳細設計・工事の実施 																
							<ul style="list-style-type: none"> 天竜川駅の関係機関及び橋上化推進委員会や地域住民との整備計画の合意形成に向けた調整等 	<ul style="list-style-type: none"> 埋蔵文化財調査 	<ul style="list-style-type: none"> JR東海及びJR貨物との覚書締結 都市計画決定及び道路認定 公社用地取得 事業化に向けた詳細設計 	<ul style="list-style-type: none"> 事業認可取得 JR東海との工事協定締結(本工事着手) 鉄道事業者における調査、JR用地取得及び工事ヤード確保 	4	5	5	5	土木部	道路課							
						金額																	
						H23実績 H24計画	<ul style="list-style-type: none"> 【H23実績】関係機関との協議を行い、課題の整理を行った。また、天竜川駅南側の用地取得に向けて、JR貨物株敷地内の物件調査を実施した。 【H24計画】天竜川駅北側で確認されている埋蔵文化財「松東遺跡」の本掘調査を実施する。 																
							<ul style="list-style-type: none"> 西鹿島駅についてタウンミーティング報告会の開催 交通実態調査 地元まちづくり組織の設立 	<ul style="list-style-type: none"> 地元組織によるまちづくり計画協議 関係部局、各種事業者との調整 	<ul style="list-style-type: none"> 関係部局、各種事業者との調整 地元の合意形成 地元組織によるまちづくり計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> 詳細設計 都市計画変更手続き 事業着手 	2	1	1		都市整備部	北部都市整備事務所							
						金額																	
						H23実績 H24計画	<ul style="list-style-type: none"> 【H23実績】地元まちづくり協議会を設立し、交通量調査を実施して、駅前広場の規模を検討に取り組んだ。 【H24計画】関係部局と調整を図りながら、地元まちづくり協議会で駅前広場の配置計画案の作成に取り組む。 																
						<p>高塚駅、天竜川駅の工事実施、西鹿島駅の整備構想を策定したら◎</p>																	

マニフェスト工程表

一連No.	8つの戦略	小項目	項目	目的	実施内容	23年度				24年度				25年度				26年度				部名	課名
						下段は、各年度の財政所要額(見込み) 単位:百万円																	
77		(8)	公共交通空白地域へのバス路線の充実	環状方向のバス路線の設定、自主運行バスの再編等、市民のニーズにあったバス路線を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度に環状方向のバス路線の一部について運行する。 自主運行バスについては、既に再編・運行している5地区に加え、平成23年度に2地区で地域交通検討会を立ち上げ、平成24年度に計7地区において再編運行を開始する。 																	都市整備部	交通政策課
						<p>工程表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域説明会開催(環状路線バス) ・バス再編運行(浜北地域、三ヶ日地域、熊・竜川地域、春野地域、龍山地域) ・地域交通検討会開催(都田地域、引佐地域) 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規路線運行(環状路線バス) ・バス再編運行(浜北地域、三ヶ日地域、熊・竜川地域、春野地域、龍山地域、都田地域、引佐地域) 																
						金額	26				68				93				93				
<p>環状方向のバス路線の設定、7地区での自主運行バスの再編運行を開始したら◎</p>						<p>【H23実績】環状路線バスの説明会を地元自治会に対して開催し、理解を得た。また、地域バスの再編運行を浜北、三ヶ日、熊・竜川、春野、龍山各地域で開始したほか、地域交通検討会を都田地域、引佐地域で開催し、バス路線の再編について協議した。</p> <p>【H24計画】環状路線バスの実証運行を開始する。また、地域バスの再編運行を浜北、三ヶ日、熊・竜川、春野、龍山各地域で継続するほか、地域バスの実証運行を都田地域、引佐地域で開始する。</p>																	
78		(9)	三遠南信自動車道の整備促進	<p>広域連携、「ひとつの浜松」の醸成にとって不可欠なインフラとして国と連携しながら整備を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 概ね10年で、三遠南信自動車道の現道活用区間の佐久間市街部から水窪市街部までの区間を整備する。 平成26年度までに3工区、1.05kmの完成供用を目指す。 																	土木部	道路課
						<p>工程表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業箇所調査 ・現道活用区間の整備工事の実施(4工区実施、1工区完成供用(0.2km、改良率:56.6%)) 	<ul style="list-style-type: none"> ・現道活用区間の整備工事の実施(3工区継続実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ・現道活用区間の整備工事の実施(新規1工区着手、1工区完成供用(0.2km、改良率:57.3%)) 	<ul style="list-style-type: none"> ・現道活用区間の整備工事の実施(3工区継続実施、1工区完成供用(0.65km、改良率:59.5%)) 														
						金額	199				812				722				853				
<p>3工区、1.05kmの完成供用を達成したら◎</p>						<p>【H23実績】現道活用区間整備の調査・設計及び用地補償、工事を実施した。</p> <p>【H24計画】引き続き、現道活用区間整備の調査・設計及び用地補償、工事を実施する。</p>																	

マニフェスト工程表

一連No.	8つの戦略	小項目	項目	目的	実施内容	23年度				24年度				25年度				26年度				部名	課名
						下段は、各年度の財政所要額(見込み) 単位:百万円																	
79	住みやすさナンバーワンのまちづくりを進めます	(10)	放射道路及び環状道路の整備	各拠点の有機的な連絡及び機能分担を支援し、かつ災害に強い骨格構造の圏域を構築する。	概ね10年で以下の路線を整備する。 ・都心環状線 ・市街地環状線 ・浜松環状線 ・大外環状線(国道362号) ・放射5,7,10号 ・南北軸(国道152号) ・連立(遠鉄高架化) ・平成26年度までに4.6kmの完成供用を目指す。																	土木部	道路課
						工程表 ・都心環状線、市街地環状線、浜松環状線、大外環状線(国道362号)、放射5,7,10号、南北軸(国道152号)(H23～H26) ・連立(遠鉄高架化)(H23～H25) ・都心環状線の一部完成供用(0.3km、整備率:80.7%) ・浜松環状線の一部完成供用(0.3km) ・連立(遠州鉄道鉄道線)の完成(3.3km)(整備率:83.1%) ・市街地環状線の一部完成供用(0.7km、整備率:83.6%)	金額	5,640	3,823	3,649	3,301												
					<p>4.6kmの完成供用を達成したら◎</p>																		
					【H23実績】 ・国道152号天竜～浜北バイパス(浜北工区) 未整備区間L=1.1km完成し、浜北工区(浜北区新原～天竜区二俣阿蔵)全線L=約5.2kmが開通 ・連立(遠鉄高架化)は、軌道・電気工事を実施 【H24計画】 ・国道152号天竜～浜北バイパスは、引き続き、残り(天竜工区)L=約2.7kmを整備に向けた調査及び地元調整を図る ・連立は、高架線路の切り替えに向けて、引き続き、軌道・電気工事を実施																		

マニフェスト工程表

一連No.	8つの戦略	小項目	項目	目的	実施内容	23年度				24年度				25年度				26年度				部名	課名				
						下段は、各年度の財政所要額(見込み) 単位:百万円																					
80	住みやすさナンバーワンのまちづくりを進めます	(11)	社会基盤構造物の長寿命化対策及び耐震化工事	橋梁・舗装、及び上下水道設備の長寿命化、防災・減災対策を推進する。	<p>橋梁・舗装</p> <ul style="list-style-type: none"> 橋梁の長寿命化修繕計画の策定については、323橋の計画を平成23年度に完了し、舗装については、平成26年度中に計画を策定する。 橋梁の耐震補強については、18橋の工事に着手する(H22:5橋着手済み)。 <p>水道施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 幹線管路のうち優先度・緊急性の高い基幹管路約240km(導水・送水・配水本管)の耐震適合率100%について15年以内の達成を目指し、整備を進める。 大原第5配水池を新設し、震災時の給水拠点の確保・拡大を図る。 <p>下水道施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災拠点、重要路線が集中する中部処理区及び処理場の地震対策事業の推進及び、予防保全型の改築更新事業及び維持管理を実施する。 	<p>工程表</p> <ul style="list-style-type: none"> 橋梁の長寿命化修繕計画の策定 耐震化対策(4橋着手) 舗装の長寿命化修繕計画策定のための路面性状調査L=300km/年(H23~H25) 	426	638	638	638	<p>金額</p>	<p>【H23実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 橋梁の長寿命化修繕計画(323橋)を策定 橋梁の耐震対策補強工事4橋を着手、23年度末までに3橋の耐震対策が完了 路面性状L=400kmの調査を実施 <p>【H24計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> 橋梁の耐震対策補強4橋の着手 路面性状L=300km実施 	土木部	道路課													
						<p>工程表</p> <ul style="list-style-type: none"> 水道管路耐震化事業(口径150~500mm)(耐震適合率50%) 配水池耐震化事業 	946	2,588	2,934	2,372	<p>金額</p>	<p>【H23実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 基幹管路耐震化事業(口径150~500mm、延長6.2Km)、配水池耐震化事業(容量200m3、1か所)、配水池設計業務委託1か所 <p>【H24計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> 基幹管路耐震化事業(口径150~800mm、延長6.0Km)、配水池耐震化事業(容量450m3、1か所)、配水池新設工事(容量10,000m3、1か所) 	上下水道部	水道工事課													
						<p>工程表</p> <ul style="list-style-type: none"> 湖東、館山寺処理区長寿命化計画策定 公共下水道管きよ、処理場、ポンプ場の改築工事(H23~H26) 	664	1,000	1,000	1,000	<p>金額</p>	<p>【H23実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共下水道管路の耐震診断及び改築事業の推進により目標(35.0%)を達成。 処理場・ポンプ場の公共下水道施設については、運転停止を伴わない耐震診断等の耐震化手法に関する調査検討を実施したため前年度同様の進捗。 <p>【H24計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、耐震診断及び改築工事を推進し、耐震機能の向上を図る予定である。 	上下水道部	下水道工事課													
						<p>○</p> <p>橋梁・舗装、水道施設、下水道施設の整備を計画どおり実施したら◎</p>	<p>【H23実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共下水道管路の耐震診断及び改築事業の推進により目標(35.0%)を達成。 処理場・ポンプ場の公共下水道施設については、運転停止を伴わない耐震診断等の耐震化手法に関する調査検討を実施したため前年度同様の進捗。 <p>【H24計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、耐震診断及び改築工事を推進し、耐震機能の向上を図る予定である。 																				

マニフェスト工程表

一連No.	8つの戦略	小項目	項目	目的	実施内容	23年度				24年度				25年度				26年度				部名	課名
						下段は、各年度の財政所要額(見込み) 単位:百万円																	
81	住みやすさナンバーワンのまちづくりを進めます	(12)	公共交通空白地域の移動手段の充実	・デマンドバス等の効率的な運行により、市民の日常生活に必要な移動手段を持続的に確保する。	<ul style="list-style-type: none"> ・デマンドバスについては、平成23年度に渋川地域で地域交通検討会を開催し、地域にあった持続可能な交通システムを協議、検討し、平成24年度に既存の地区(3地区)と合わせ、4地区で運行を開始する。 ・NPO等の運送事業については、補助金交付制度の見直しを行うとともに、立ち上げを支援し、平成25年度に1地区で運行を開始する。 					<ul style="list-style-type: none"> ・地域交通検討会の開催(渋川地域) ・デマンドバスの運行開始(H23～:熊・竜川地域、春野地域、龍山地域、H24～:渋川地域) ・NPO運送制度の情報提供(中山間地全域) ・NPO運送制度の運行開始(中山間地1地区) 								都市整備部	交通政策課				
						金額	15	27	35	34	金額	15	27	35	34								
<p style="text-align: center;">○</p> <p style="text-align: center;">4地区でのデマンドバスの運行、1地区でのNPO運送制度による運行を開始したら◎</p>						<p>【H23実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・渋川(引佐)地域で交通検討会を開催し、デマンドバスの運行について協議し、理解を得た。また、熊・竜川地域、春野地域、龍山地域でデマンドバスの運行を開始したほか、NPO等の運送事業に対する補助金交付制度を見直し、事業を開始・継続しやすとした <p>【H24計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> 熊・竜川地域、春野地域、龍山地域のデマンドバスの運行を継続する。また、渋川(引佐)地域のデマンドバスの運行を開始するほか、NPO等の運送事業について中山間地に情報提供を行う。 				<p>【H23実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・渋川(引佐)地域で交通検討会を開催し、デマンドバスの運行について協議し、理解を得た。また、熊・竜川地域、春野地域、龍山地域でデマンドバスの運行を開始したほか、NPO等の運送事業に対する補助金交付制度を見直し、事業を開始・継続しやすとした <p>【H24計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> 熊・竜川地域、春野地域、龍山地域のデマンドバスの運行を継続する。また、渋川(引佐)地域のデマンドバスの運行を開始するほか、NPO等の運送事業について中山間地に情報提供を行う。 				健康福祉部	高齢者福祉課								
<p style="text-align: center;">◎</p> <p style="text-align: center;">「はままつ友愛の高齢者プラン」を策定し、高齢者の生きがい対策事業を実施</p>										<ul style="list-style-type: none"> ・はままつ友愛の高齢者プラン(H24～H26)策定 ・はままつ友愛の高齢者プラン実施(～H26) ・シルバーサポーターの派遣(H23～H26) ・集会施設ユニバーサルデザイン化の助成(H23～H26) ・老人クラブ活動費支援(H23～H26) ・全国健康福祉祭への選手団派遣(H23～H26) 										健康福祉部	高齢者福祉課		
金額	82	77	77	77	金額	82	77	77	77														
<p>・平成23年度にははままつ友愛の高齢者プランを策定し、高齢者の生きがい対策事業を実施する。</p>						<p>・平成23年度にははままつ友愛の高齢者プランを策定し、高齢者の生きがい対策事業を実施する。</p>				<p>・平成23年度にははままつ友愛の高齢者プランを策定し、高齢者の生きがい対策事業を実施する。</p>				健康福祉部	高齢者福祉課								
<p>・平成23年度にははままつ友愛の高齢者プランを策定し、高齢者の生きがい対策事業を実施する。</p>						<p>・平成23年度にははままつ友愛の高齢者プランを策定し、高齢者の生きがい対策事業を実施する。</p>				<p>・平成23年度にははままつ友愛の高齢者プランを策定し、高齢者の生きがい対策事業を実施する。</p>													
<p>・高齢者の活動組織への支援や活動しやすい環境づくりに取り組む。</p>						<p>・高齢者の活動組織への支援や活動しやすい環境づくりに取り組む。</p>				<p>・高齢者の活動組織への支援や活動しやすい環境づくりに取り組む。</p>				健康福祉部	高齢者福祉課								
<p>・高齢者の活動組織への支援や活動しやすい環境づくりに取り組む。</p>						<p>・高齢者の活動組織への支援や活動しやすい環境づくりに取り組む。</p>				<p>・高齢者の活動組織への支援や活動しやすい環境づくりに取り組む。</p>													
<p>「はままつ友愛の高齢者プラン」を策定し、高齢者の生きがい対策事業を実施</p>						<p>「はままつ友愛の高齢者プラン」を策定し、高齢者の生きがい対策事業を実施</p>				<p>「はままつ友愛の高齢者プラン」を策定し、高齢者の生きがい対策事業を実施</p>				健康福祉部	高齢者福祉課								
<p>「はままつ友愛の高齢者プラン」を策定し、高齢者の生きがい対策事業を実施</p>						<p>「はままつ友愛の高齢者プラン」を策定し、高齢者の生きがい対策事業を実施</p>				<p>「はままつ友愛の高齢者プラン」を策定し、高齢者の生きがい対策事業を実施</p>													

マニフェスト工程表

一連No.	8つの戦略	小項目	項目	目的	実施内容	23年度				24年度				25年度				26年度				部名	課名
						下段は、各年度の財政所要額(見込み) 単位:百万円																	
83		(2)	社会参加を通じた高齢者の健康で生きがいのある生活の実現	シルバー人材センターへの支援を通じ、地域に密着した社会参加活動を促進し、高齢者の健康で生きがいのある生活を実現する。	以下の浜松市シルバー人材センターの事業への支援を行う。 (目標会員数 H26:4,542人(H22末:4,287人)) ・健康で働く意欲のある高齢者への就業機会の提供(会員の確保、就業率の向上) ・ボランティア活動の実施(交通安全、清掃) ・就業及び同好会活動による仲間づくり(会員相互の仲間づくり)	工程表					金額	63	62	62	62	健康福祉部	高齢者福祉課						
						H23実績 H24計画	【H23実績】 浜松市シルバー人材センターの今後5か年の経営健全化計画(第3次5ヶ年計画)の策定を指導するとともに、シルバー人材センターへの支援を通じ、高齢者の就業をはじめボランティア活動、仲間づくりなど、地域に密着した社会参加活動の促進を図った(H23末会員数:4,354人)。 【H24計画】 引き続き健康で働く意欲のある高齢者への就業機会の提供やボランティア活動の推進、就業及び同好会活動による仲間づくりを推進するためシルバー人材センターへの支援を行う(H24目標会員数:4,445人)。																
84		(3)	高齢者介護施設と保育園の併設の促進	交流の環境整備とともに、普段から子どもと高齢者とがふれあい、交流することで、思いやりの心を育くむ。	・高齢者介護施設と保育所の併設施設の整備を図る。	工程表					金額	0				健康福祉部	高齢者福祉課						
						H23実績 H24計画	【H23実績】 平成23年4月1日に浜北区において高齢者介護施設と保育所との併設施設を1か所開設した。 【H24計画】 中区において高齢者介護施設と保育所が隣接した施設の整備を進めるとともに、今後の整備の進め方について、引き続き検討していく。																

マニフェスト工程表

一連No.	8つの戦略	小項目	項目	目的	実施内容	23年度				24年度				25年度				26年度				部名	課名
						下段は、各年度の財政所要額(見込み) 単位:百万円																	
85	いきがいが実感できる健康づくりを進めます	(4)	浜松医療センターのさらなる経営改革による健全経営の定着化	安全・安心な地域医療の提供のために、経営健全化を推進し、公立病院としての使命を果たしていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・経常収支比率100%以上の維持を図る。 ・新病院構想を策定するとともに、新法人への移行手続きを進める。 	工程表	<ul style="list-style-type: none"> ・経常収支比率100%以上の維持 ・新病院構想の策定準備 ・公益法人制度改革に伴う移行準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・経常収支比率100%以上の維持 ・新病院構想の策定 ・移行申請・新法人の施行 	<ul style="list-style-type: none"> ・経常収支比率100%以上の維持(～H26) 											健康福祉部	病院管理課		
						金額	1																
						H23実績 H24計画	<p>【H23実績】 浜松医療センターを運営している(財)浜松市医療公社は、地方独立行政法人への移行方針を転換し、指定管理者制度のもとで平成23年度から利用料金制を導入するとともに、平成21年7月作成の「経営健全化アクションプラン」及び平成23年3月策定の「中期計画」に基づき、経営健全化に向けて鋭意取り組み、経常収支比率100%以上を維持している。平成24年度以降においても、引き続き100%以上を維持し、安定した経営に努める。平成23年度は、9月に新病院構想検討委員会を組織し、浜松医療センターのあり方(公立病院像)や使命と役割、必要な機能などについて検討し、3月に「中間報告」を公表した。</p> <p>【H24計画】 9月を目途に新病院構想を策定し、それを踏まえて新病院建設構想に着手する。また、公益法人制度改革への対応として、平成25年4月の公益法人への移行に向けた準備を進め、更なる経営健全化が進められる体制としていく。</p>																
86	いきがいが実感できる健康づくりを進めます	(5)	リハビリ病院の再整備	病院施設の建替えにより、病院利用者の安全性や利便性の確保、療養環境の改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度に策定した浜松市リハビリテーション病院整備のための基本構想及び基本計画をもとに再整備を進める。 	工程表	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計・実施設計等 	<ul style="list-style-type: none"> ・本体工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・本体工事、解体工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・外構工事等 ・竣工 											健康福祉部	病院管理課	
						金額	221	2,030	3,269	201													
						H23実績 H24計画	<p>【H23実績】 基本構想・基本計画の建設理念を踏まえた建築・設備基本設計・実施設計が完了した。</p> <p>【H24計画】 平成26年度竣工を目指し本体工事に着手する。</p>																

マニフェスト工程表

一連No.	8つの戦略	小項目	項目	目的	実施内容	23年度				24年度				25年度				26年度				部名	課名	
						下段は、各年度の財政所要額(見込み) 単位:百万円																		
87	いきがいが実感できる健康づくりを進めます	(6)	救急救命士の資格者増	有資格者を計画的に増員し、病院前救護体制の充実強化を図る。	<p>・毎年度8人の救急救命士有資格者を増やす。(H23～H26:32人)</p>	工程表																	消防局	警防課
						金額	8	7	7	3														
						H23実績 H24計画	<p>【H23実績】 救急救命研修所へ派遣した3人が資格を取得し、有資格者3人と資格取得見込み者2人の合わせて5人を新規採用した。資格取得見込み者2人も資格取得ができたため、合計8人の救急救命士有資格者の増員となった。 【H24計画】 救急救命研修所へ3人を派遣し、有資格者や資格取得見込み者の新規採用を進めるなどして、8人の資格者を確保していく。</p>																	
88	いきがいが実感できる健康づくりを進めます	(7)	ラジオ体操の普及	スポーツ振興基本計画の「1・1・1(イチイチイチ)運動」を推進するとともに、すべての市民の健康の保持、増進を図る。	<p>・平成23年度は、「第50回 1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」を誘致し、また講習会を拡充するなど、ラジオ体操の普及を推進する。</p>	工程表																	市民部	スポーツ振興課
						金額	2	0.3	0.3	0.3														
						H23実績 H24計画	<p>【H23実績】 平成23年7月31日に浜名湖ガーデンパークにて「第50回 1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」が開催され、子どもからお年寄りまで幅広く、5,000人もの方々にお集まりいただき、その模様はNHKのテレビ・ラジオを通して全国に生放送された。②平成24年3月15日からラジオ体操CDの無料配布を行い、837枚を個人・企業・団体などに配布した。 【H24計画】 ①夏季巡回、特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会を誘致する。②ラジオ体操講習会を実施するとともにラジオ体操CDの配布を行う。</p>																	

マニフェスト工程表

一連No.	8つの戦略	小項目	項目	目的	実施内容	23年度				24年度				25年度				26年度				部名	課名
						下段は、各年度の財政所要額(見込み) 単位:百万円																	
89		(8)	健康づくりや生活習慣病対策のプログラムの作成及び事業展開	生涯を通じた健康増進のために、官民協同で事業展開し、健康づくりに取り組む市民を増やす。	<ul style="list-style-type: none"> ・はままつ健康プロジェクトとして、中高年男性向け生活習慣病予防の健康づくりプログラムリストを作成・実施する。 ・平成24年度に、市民が健康づくりに取り組む指針となる「健康はままつ21」の次期計画を策定するとともに、健康はままつ推進協力団体を150団体に増やす(現状123団体)。 		<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりプログラムリストを作成し、はままつ健康プロジェクトの実施 ・健康はままつ21最終評価の実施 ・健康はままつ21推進協力団体を150団体に増やす 	<ul style="list-style-type: none"> ・はままつ健康プロジェクトの実施 ・健康はままつ21次期計画の検討、策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・はままつ健康プロジェクトの実施及び評価、官民協同体制の構築 ・健康はままつ21推進(次期計画に基づき実施。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康はままつ21推進 	5	6	10	4	健康福祉部	健康増進課							
						<p style="text-align: center;">○</p> <p style="text-align: center;">健康づくりプログラムリストを作成、健康はままつ21推進協力団体150団体を達成したら◎</p>	<p>【H23実績】</p> <p>健康はままつ21推進協力団体が9団体増の132団体になった。こうした協力団体等と連携し、健康づくりプログラムリストとして、主に中高年男性に気軽に楽しく運動に取り組んでもらうための初心者向け健康づくりプランを作成するとともに、体力テストを実施した。また、健康はままつ21の最終評価を行い、目標項目の約7割で改善がみられた。</p> <p>【H24計画】</p> <p>中高年男性向け健康づくりプランを提供するなど、「はままつ健康プロジェクト」を展開するほか、国際的ネットワークである「健康都市連合」への加盟、それを契機とした健康づくりに関する講演会やイベントを開催する。また、新たな健康づくり計画については、予防に重点をおいた健康づくりを基本に、最終評価の結果を踏まえて策定する。</p>																
90		(9)	乳幼児期からの食育の推進	「こころと身体の健康づくり」、「地産地消」、「食の安全」の視点から食育を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・浜松市食育推進計画に基づき、こころと身体の健康づくりの普及啓発を実施するとともに、地場産物を積極的に学校給食献立に取り入れ、浜松市食育推進計画における目標値の達成を目指す。 ・平成24年度に、第2次浜松市食育推進計画策定する。 		<ul style="list-style-type: none"> 浜松市食育推進計画に基づく食育の推進 ・食事バランスガイド等を知っている市民の割合 (H23:40.0%、H24:42.0%) ・子どもの朝食の欠食率 (H23:4.2%、H24:4.0%) ・学校給食の取組 地場産物活用率(H24:主要10品目 35.0%) 浜松市産米の利用拡大 ・第2次浜松市食育推進計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次浜松市食育推進計画に基づく食育の推進 	6	8	5	5	健康福祉部	健康増進課									
						<p style="text-align: center;">○</p> <p style="text-align: center;">「浜松市食育推進計画」に基づくこころと身体の健康づくりの普及啓発を計画どおり実施、第2次浜松市食育推進計画を策定、実施したら◎</p>	<p>【H23実績】</p> <p>市内のスーパー等の「はままつ食育発信店」と連携し、食事バランスガイド等に係る周知啓発活動やアンケート等を実施するとともに、地場産物への関心を高める取組として、浜松市産特別栽培米「やら米か」米飯給食を2回、浜松市産茶葉を使用した紙パック茶を1回実施した。また、平成23年度における食事バランスガイドを知っている市民の割合は35.6%、子どもの朝食の欠食率(学校のない日)の欠食率は4.2%、学校給食における地場産物活用率(主要10品目)は28.4%(重量ベース)であった。</p> <p>【H24計画】</p> <p>第2次浜松市食育推進計画を策定する。また、市民に向けて食事バランスガイド等の周知啓発を継続し、認知度の向上を図っていく。さらに食育推進の大きな役割を担う家庭に向けて情報を発信し、子どもの欠食率の改善に努めていく。学校給食においては、引き続き、献立を工夫し、主要10品目を含めた地場産物を積極的に活用していく。</p>																

マニフェスト工程表

一連No.	8つの戦略	小項目	項目	目的	実施内容	23年度				24年度				25年度				26年度				部名	課名	
						下段は、各年度の財政所要額(見込み) 単位:百万円																		
91		(10)	健康診断の受診率の向上	がん検診及び特定健診を受診することにより病気の早期発見をし健康寿命の延伸を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・周知啓発とともに、がん検診・特定健診との同時受診券発行を行う。 ・平成26年度の受診率を、肺がん検診31.5%、特定健診27.0%を目指す。 (現状(平成21年度):肺がん検診28.7%、特定健診24.6%) 																	健康福祉部	健康増進課 国保年金課	
						<p>工程表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同時実施受診券検討(H23)実施(H24～) ・がん検診の普及啓発 受診率(肺がん検診):30.0% (H24)30.5% (H25)31.0% (H26)31.5% ・特定健診の普及啓発 受診率:25.5% (H24)26.0% (H25)26.5% (H26)27.0% ・電話による特定健診受診勧奨(H23:10,000件)(H24～H26:20,000件) 	金額	1,718	1,605	1,666	1,728													
					<p>○</p> <p>がん検診・特定健診との同時受診券発行、肺がん検診受診率31.5%・特定健診受診率27%を達成したら◎</p>	<p>H23実績 H24計画</p> <p>【H23実績】 受診率の向上を目指して、がん検診及び特定健診の受診券の同時発行に向け、システム改修や医療関係団体との調整など準備を行った。がん検診の受診勧奨の取組みとして、市と企業等とのがん検診推進に関する協定を締結するなど、がん検診の普及啓発に努めた。特定健診では、電話により10,000件の受診勧奨を実施し、受診行動へつなげるよう努めた。なお、がん検診受診率については5月末に、特定健診受診率については11月中旬に確定する予定。</p> <p>【H24計画】 がん検診及び特定健診の受診券の同時発行を円滑に実施し、受診率の向上を目指す。また、電話による特定健診の受診勧奨(10,000件)を実施し、受診率の向上を目指す。</p>																		
92		(11)	スポーツ施設利用環境の整備	<p>県営球技場の誘致を進めるとともに、政令市にふさわしい競技場を整備し、また市民が利用しやすいスポーツ施設の利用環境を整える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県営球技場などのスポーツ施設の設置を主体とした県営公園の整備を県へ要望していくとともに、その進捗に合わせ、四ツ池公園の再整備計画を検討する。 ・身近なスポーツ施設について、施設の老朽化や地域バランス等を考慮し、再配置計画の個別計画を作成するとともに、施設の運営管理についても、指定管理者制度の導入や地域住民による運営等により、効率的、効果的な施設環境の整備を平成26年度までに進める。 																	市民部	スポーツ振興課	
						<p>工程表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県営スポーツ施設の誘致を推進 ・県営スポーツ施設の誘致を推進(~H26) ・身近なスポーツ施設の再配置計画の個別計画作成 ・身近なスポーツ施設の計画に基づいた再配置の実施(H24~H26) 	金額	0																
					<p>○</p> <p>県営公園の整備を県へ要望、身近なスポーツ施設の再配置を計画どおり実施したら◎</p>	<p>H23実績 H24計画</p> <p>【H23実績】 平成24年度県予算に対する要望事項として、遠州灘海浜公園(篠原地区)に県営野球場などのスポーツ施設の設置を主体とした県営公園の整備について要望した。また、浜松市資産経営推進方針に基づき施設評価の検討を行い、6施設についてスポーツ施設としての用途を廃止した。</p> <p>【H24計画】 平成25年度県予算に対する要望事項として、遠州灘海浜公園(篠原地区)に県営野球場などのスポーツ施設の設置を主体とした県営公園の整備について引き続き要望を行う。また、スポーツ種目別の利用圏域区分による施設の位置づけを明確にするとともに、類似施設の近接状況、市域全体のバランス、民間類似施設とのバランス、稼動状況などを考慮し、一体管理の方法と統廃合を含めた検討を行い作成した、施設再配置計画に基づき計画的に進めていく。</p>																		

マニフェスト工程表

一連No.	8つの戦略	小項目	項目	目的	実施内容	23年度				24年度				25年度				26年度				部名	課名	
						下段は、各年度の財政所要額(見込み) 単位:百万円																		
93	文化や自然を生きかし、活力あふれるまちをつくりまします	(1)	「多文化共生推進協議会」の設立	「オール浜松」体制により「多文化共生推進協議会」を設立し、多文化共生社会の実現に向けて取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度中に、市、国・県の関係団体、HICE、外国人コミュニティ、経済界、自治会などによる「多文化共生推進協議会」を設立する。 	工程表					<ul style="list-style-type: none"> 体制づくりの検討 				<ul style="list-style-type: none"> 「多文化共生推進協議会」を設立、運営 				企画調整部	国際課				
						金額	2				2				2						2			
<p>「多文化共生推進協議会」を設立したら◎</p>						H23実績 H24計画	<p>【H23実績】 多文化共生推進協議会の設立に向けた体制づくりを検討した。</p> <p>【H24計画】 多文化共生推進協議会の設立及び運営を行う。</p>																	
94	文化や自然を生きかし、活力あふれるまちをつくりまします	(2)	多文化共生センターの活動の活性化	日本人市民と外国人市民同士が互いを認め合い、共にまちづくりを進める多文化共生社会の実現を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 多文化共生センター事業を充実するとともに、平成24年度設立予定の多文化共生推進協議会を活用して、外国人市民及び日本人市民がより利用しやすい施設運営や事業展開を推進する。 	工程表					<ul style="list-style-type: none"> 多文化共生推進協議会等を活用し、積極的な事業展開を図る(H24～H26) 				<ul style="list-style-type: none"> 多文化共生コーディネーターの養成 多文化共生コーディネーターの活用による自治会等を中心とした多文化共生事業の促進(H24～H26) 				企画調整部	国際課				
						金額	53				53				53						53			
<p>多文化共生センターを年中無休化、多文化共生コーディネーターの育成事業を実施、メンタルヘルス相談員を増員</p>						H23実績 H24計画	<p>【H23実績】 ・平成23年4月から、月曜日の開館による、多文化共生センターの年中無休化(休館日:休日及び12月29日～1月3日)。 ・平成23年4月から、メンタルヘルス相談員を2名に増員 ・平成23年12月から平成24年3月まで、分野や各機関の垣根を超え、多文化共生に関する課題解決に向けコーディネートできる人材(多文化共生コーディネーター)の養成事業を実施</p> <p>【H24計画】 ・多文化共生コーディネーターや多文化共生推進協議会等の活用による多文化共生事業の促進</p>																	

マニフェスト工程表

一連No.	8つの戦略	小項目	項目	目的	実施内容	23年度				24年度				25年度				26年度				部名	課名								
						下段は、各年度の財政所要額(見込み) 単位:百万円																									
95	文化や自然を生きかし、活力あふれるまちをつくりまします	(3)	官民連携による浜名湖観光圏を中心とした観光地のネットワーク化	環浜名湖及びその周辺地域の相互連携によって観光圏を形成し、国内外からの観光旅客の来訪及び滞在を増加させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を活用した着地型旅行商品の企画・販売等を行う「観光地域づくりプラットフォーム」を設立し、誘客に努める。 ・環浜名湖及びその周辺地域の相互連携によって観光圏を形成し、観光旅客の来訪及び滞在を促進するための事業を推進する。 	工程表	<ul style="list-style-type: none"> ・「観光地域づくりプラットフォーム」の設立 ・産業観光施設を紹介するモニターツアーの開催 ・浜松の地域資源を活かしたモニターツアーを催行する人材を育成 																	産業部	観光交流課						
						金額	20	14	14	14																					
						H23実績 H24計画	<p>【H23実績】 平成24年2月に策定した計画に基づき「観光地域づくりプラットフォーム」を浜松観光コンベンションビューローに設置した。また、産業観光施設を紹介するモニターツアーを催行したほか、ニューツーリズム推進事業において地域の観光を担う人材育成のためのセミナーを開催し、モニターツアーを実施した。</p> <p>【H24計画】 地域の情報を一元的に発信し、引き続き「食の浜名湖キャンペーン」などにより滞在時間延長に取り組む。また、産業観光の魅力を紹介するとともに、観光圏事業の中で引き続きニューツーリズム事業を推進する。</p>																								
96	文化や自然を生きかし、活力あふれるまちをつくりまします	(4)	観光交流人口の拡大	アジアなど海外からの誘客及び、コンベンションへの参加による交流客数の増加を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業効果の向上を図るため、官民連携による「インバウンド推進協議会」を平成23年度に設置し、海外向け観光施策を推進するなどにより、外国人の誘客を図る。 ・コンベンション誘致事業(広報活動、コンベンションに関する事業への支援)を実施する。 	工程表	<ul style="list-style-type: none"> ・官民連携による「インバウンド推進協議会」の設置 ・協議会による東アジア、東南アジア地区に重点を置いたセールス事業(H23～H26) ・協議会による受入態勢の整備、向上(H23～H26) ・コンベンションビューローによるコンベンション主催者等へのセールス、支援(H23～H26) 																	産業部	観光交流課						
						金額	60	67	67	67																					
						H23実績 H24計画	<p>【H23実績】 平成23年7月に官民連携の「インバウンド協議会」を設立し、中国、台湾、韓国、タイなどのターゲット国でのセールス事業を実施した。また、平成23年4月からコンベンション誘致の専門性を持つ職員をコンベンションビューローに配置し、セールス等を行った。</p> <p>【H24計画】 浜松観光コンベンションビューローのインバウンド部と連携して、市場動向に迅速かつ柔軟に対応したインバウンド事業を展開する。また、中国、台湾、韓国、タイなどへのセールス事業やコンベンション誘致事業を引き続き実施する。</p>																								

マニフェスト工程表

一連No.	8つの戦略	小項目	項目	目的	実施内容	23年度				24年度				25年度				26年度				部名	課名
						下段は、各年度の財政所要額(見込み) 単位:百万円																	
97	文化や自然を生きかし、活力あふれるまちをつくります	(5)	フラワーパークの観光施設としての再構築及び経営の健全化	独自の魅力創出を図るとともに、経営の安定化と自立した運営を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 花を楽しむ観光施設として、花壇・植栽の充実を図る。 動物園との一体的利用について所管の一元化により推進するとともに、指定管理者制度等を平成26年度に導入し、経営の健全化を目指す。 		<ul style="list-style-type: none"> 花壇植栽などの充実(H23～H26) 動物園との施設の一体的利用について検討 園内移動列車の修繕等投資効果調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の一体的利用について検討 フラワー・フルーツパーク公社の、公益財団法人化に向けた申請 	<ul style="list-style-type: none"> フラワー・フルーツパーク公社の公益財団法人化 指定管理制度導入に向けて制度等の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度による施設運営 	18								都市整備部	緑政課			
						金額																	
<p style="text-align: center;">○</p> <p style="text-align: center;">花壇・植栽の充実、指定管理者制度による施設運営を実施したら◎</p>						<p>【H23実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> チューリップによるエントランスの装飾や藤棚の設置など、フラワーパークの花壇・植栽を充実、を実施 館山寺総合公園再整備計画検討会を組織し、一体化について具体的に検討 公社資産移管の方法を調整し、移管に伴う経費を検討 <p>【H24計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> フラワーパークの花壇・植栽の実施 公社経営体制の改革を実施 指定管理制度導入に向けて、基礎的管理経費の算定や仕様書の調整を実施 																	
98	文化や自然を生きかし、活力あふれるまちをつくります	(6)	フルーツパークの新法人の設立による独立経営	新法人を設立し、浜松の「食」と「農」の発信基地、食育の実践と農業の6次産業化の推進拠点として事業に取り組み、独立した経営を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 新法人による経営の事業計画を策定し、同時に指定管理制度を導入し、施設運営費の削減を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> 新法人の設立及び事業計画の策定 		<ul style="list-style-type: none"> 新法人による指定管理を導入し、果物を中心とした地域の農林水産物の加工体験や情報発信の拠点としてリニューアル 		106	90	90	90					産業部	農林水産政策課			
						金額																	
<p style="text-align: center;">○</p> <p style="text-align: center;">指定管理制度を導入し、効率的な経営が図られたら◎</p>						<p>【H23実績】</p> <p>新法人による再生計画の実証調査を行い、収支見込等の報告を受けた。また、報告の検証を行い、新法人による再生計画を改め、事業提案を含む公募により指定管理制度を導入することとした。</p> <p>【H24計画】</p> <p>指定管理者、事業提案を公募する。また、指定管理への移行のため、公社資産の移管、テナント契約の解除、職員の雇用支援等を実施する。</p>																	

マニフェスト工程表

一連No.	8つの戦略	小項目	項目	目的	実施内容	23年度				24年度				25年度				26年度				部名	課名			
						下段は、各年度の財政所要額(見込み) 単位:百万円																				
99	文化や自然を生きかし、活力あふれるまちをつくりまします	(7)	新ユニバーサルデザイン計画の策定・実施	市民や事業者と協働で取り組む新たなユニバーサルデザイン計画を策定し、実行・実践する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度に第2次ユニバーサルデザイン計画を策定し、平成24年度から10か年にわたるユニバーサルデザインの定着・実践に向けた事業を展開する。 	工程表																	市民部	ユニ・男女課		
						金額	7																			
<p>「第2次浜松市ユニバーサルデザイン計画」を策定、実施</p>						H23実績 H24計画	<p>【H23実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年3月に第2次浜松市ユニバーサルデザイン計画を策定 ユニバーサル環境整備促進のため、まちなかのトイレ状況調査を行い、トイレマップを作成 所管課において、横断歩道に視覚障害者のためのエスコートゾーンを設置 <p>【H24計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2次浜松市ユニバーサルデザイン計画に基づき、UD協働推進委託事業等の推進事業を実施 																市民部			
100	文化や自然を生きかし、活力あふれるまちをつくりまします	(8)	音楽イベントの実施、市民主体によるイベントの支援	貴重な文化資源である音楽文化活動をさらに活発にすることでまち全体の活性化につながる「音楽の都」を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 「浜松国際ピアノコンクール」、「浜松吹奏楽大会」を実施する。 市民音楽文化を振興する事業を、企業や文化団体と共催して実施するとともに、浜松市文化振興財団の中間支援機能の強化により、市民主体の音楽イベントを支援する。 	工程表																	市民部	文化政策課		
						金額	59				178				63				58							
<p>浜松国際ピアノコンクールと浜松吹奏楽大会を実施、市民主体の音楽イベントを支援したら◎</p>						H23実績 H24計画	<p>【H23実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第8回浜松国際ピアノコンクールの開催準備(記者会見、PR事業、実施要項の発送、出場者募集受付(H24.2.1~3.31)) 第16回浜松吹奏楽大会の開催(H24.3.23~3.25) 市民音楽文化振興事業を実施(まちなかコンサート、市民オペラ開催準備、プラタナスコンサート、ハママツジャズウィーク等) <p>【H24計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第8回浜松国際ピアノコンクール事業の開催(H24.11.10~11.24) 第17回浜松吹奏楽大会の開催(H25.3.22~3.24) 市民音楽文化振興事業(まちなかコンサート、市民オペラ開催準備、プラタナスコンサート、ハママツジャズウィーク等) 																市民部			

マニフェスト工程表

一連No.	8つの戦略	小項目	項目	目的	実施内容	23年度				24年度				25年度				26年度				部名	課名
						下段は、各年度の財政所要額(見込み) 単位:百万円																	
101	文化や自然を生きかし、活力あふれるまちをつくります	(9)	子どもが文化芸術に親しみ、体験する環境づくり	子どもたちが文化芸術に親しみ、体験する機会を積極的に設け、文化を身近に感じる環境づくりに努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・本物の舞台芸術の制作を多くの子どもたちに体験させ、芸術文化への理解を深めるための事業を実施していく。 ・平成24年度にこどもミュージカルを開催する。 																	市民部	文化政策課
						工程表 <ul style="list-style-type: none"> ・こども音楽鑑賞教室(H23～H26) ・青少年音楽団体育成事業(H23～H26) ・アクトシティ音楽院事業(H23～H26) ・こどもミュージカル開催準備 ・こどもミュージカル開催 ・こどもミュージカル開催準備(H25～H26) 	金額	120	136	118	118												
						H23実績 H24計画 【H23実績】こども音楽鑑賞教室(H24.3.1～2)、青少年音楽団体育成事業、アクトシティ音楽院事業を実施した。また、市民公募により出演者を決定し、結団式と本番に向けた練習活動を実施するなどこどもミュージカル事業の開催準備を行った。 【H24計画】こども音楽鑑賞教室(H25.2.28～3.1)、青少年音楽団体育成事業、アクトシティ音楽院事業、こどもミュージカル事業(H24. 9.23)を行う。																	
102	文化や自然を生きかし、活力あふれるまちをつくります	(10)	音楽教育の環境整備	子どもたちが部活動で使用する吹奏楽楽器を充実し、音楽教育の環境整備を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校での音楽活動を活発化し、音楽文化人材を育成するため、平成26年度までに、大型楽器や特殊楽器を中心に約90台の楽器を追加購入し(平成22年度末100台保有)、希望する小中学校へ貸し出しを行い、音楽教育の環境整備を進める。 																	市民部	文化政策課
						工程表 <ul style="list-style-type: none"> ・特殊管弦楽器・打楽器の充実、小中学校への貸し出し(H23～H26:計約90台の購入) 	金額	5	5	5	5												
						H23実績 H24計画 【H23実績】バリトンサクソ、チューバ、マリンバ等の管・打楽器 計8台を購入した。 【H24計画】バスクラリネット、バストロンボーン、ティンパニ、銅鑼等の管・打楽器計12台を購入する。																	

マニフェスト工程表

一連No.	8つの戦略	小項目	項目	目的	実施内容	23年度				24年度				25年度				26年度				部名	課名
						下段は、各年度の財政所要額(見込み) 単位:百万円																	
103		(11)	「ユネスコ創造都市ネットワーク」加盟による「音楽の都」づくりの推進	音楽文化の国内外への発信と交流を促進するため、「ユネスコ創造都市ネットワーク」に加盟し、「音楽の都」づくりを進める。	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度中に加盟を果たし、フォーラムを開催する。 																	企画調整部	企画課
						金額	6																
○ 「ユネスコ創造都市ネットワーク」に加盟したら◎						<p>【H23実績】ユネスコ創造都市ネットワーク会議inソウルにてプレゼンテーションを行い、音楽創造都市浜松を世界に向けてPRした(H23.11.17)。また、世界創造都市フォーラム201 inHAMAMATSUを開催した(H23.11.19)。</p> <p>【H24計画】審査の中断により認定には至っていないが、ユネスコ創造都市ネットワーク加盟を見据え、創造都市推進プログラムを策定する。</p>																	
104		(12)	文化芸術活動拠点施設としての鴨江別館の改修整備	鴨江別館をアーティストの活動拠点機能や、人と情報の交流の場としてのアートセンター機能、市民ギャラリー機能を有する施設として改修整備していく。	<ul style="list-style-type: none"> 鴨江別館の利活用について検討会を開催し、ギャラリー機能等の施設整備を進め、平成25年度にアートセンターとして本格稼動する。 																	市民部	文化政策課
						金額	10				10				10				10				
○ 鴨江別館がアートセンターとして本格稼動したら◎						<p>【H23実績】試行的にこどもを対象とした芸術体験活動の実施やアート制作活動の場として活用を図るとともに、静岡文化芸術大学や文化団体等と施設の利活用についての検討を進めた。</p> <p>【H24計画】本格稼動に向け、管理運営方法の決定、施設整備を行う。</p>																	
105		(13)	市民協働による伝統文化の保護・保存活動の推進	市民全体で民俗芸能の保存・継承活動に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度に市制100周年記念事業として、「浜松市伝統芸能の集い」を開催するとともに、市内の伝承団体の連絡会を立ち上げ、支援を図り、平成26年度に三遠南信地域も含んだ民俗芸能フェスティバルを開催する。 																	市民部	文化財課
						金額	13				0.7				0.7				0.7				
○ 市内の伝承団体の連絡会を立ち上げ、三遠南信地域も含んだ民俗芸能フェスティバルを開催したら◎						<p>【H23実績】「浜松市伝統芸能の集い」(平成23年7月2日、会場:浜松アリーナ)を開催し、市内の国指定重要無形民俗文化財、県又は市指定無形民俗文化財団体(西浦の田楽、川名のひよんどり、川合花の舞、滝沢の放歌踊、横尾歌舞伎、遠州大念仏)が出演、入場者数は1,500人であった。</p> <p>【H24計画】(仮称)浜松市無形民俗文化財保護団体連絡会の立ち上げ及び民俗芸能フェスティバルの準備を行う。</p>																	

マニフェスト工程表

一連No.	8つの戦略	小項目	項目	目的	実施内容	23年度				24年度				25年度				26年度				部名	課名
						下段は、各年度の財政所要額(見込み) 単位:百万円																	
106	文化や自然を生かし、活力あふれるまちをつくりまします	(14)	浜松城公園内の城郭施設の復原	浜松城公園歴史ゾーンの復原、歴史の発掘を通して、市民が誇ることのできる新たな文化・観光資源を創出する。	浜松城公園歴史ゾーンの復原整備を10ヵ年計画で行う。 ・「天守門」について、平成25年度までに整備する。 ・「南エントランスゾーン」について、平成24～27年度の計画で整備する。 ・「富士見櫓」について、平成28～32年度の計画で復原整備を行う。																	都市整備部	公園課
						工程表 ・天守門実施設計等 ・天守門復原整備(周辺整備含む) ・南エントランスゾーン都市計画変更 ・南エントランスゾーン旧下水道庁舎撤去後発掘調査	12	105	105	10													
浜松城公園歴史ゾーンを復元整備したら◎						【H23実績】 天守門復原に向けて文化財課及び公共建築課の応援を受けて詳細な実施設計を行った。 【H24計画】 H24からH25の2年間で天守門復原工事(国庫補助事業)を行う予定。																	
107	文化や自然を生かし、活力あふれるまちをつくりまします	(15)	新美術館及び文化センターの建設準備	浜松城公園内の文化施設整備として、創造的な新しいアート活動の拠点施設としての新美術館や多様な文化芸術活動を振興していくための文化センターの建設準備をする。	・浜松城公園の配置計画の中で、新美術館の建設場所を決定し、基本計画を策定するなど、建設準備を行う。 ・文化センターについても新美術館と総合的に建設準備を進めていく。																	市民部	美術館 生涯学習課
						工程表 ・建設場所の決定、建設計画策定のための準備 ・(仮称)建設構想策定委員会を設置 基本計画策定(事業方針、概算事業費、運営方法等)、設計手法調査、附属調査等 設計業者決定 ・基本設計、地質調査	1	9	9	90													
新美術館と文化センターの建設準備をしたら◎						【H23実績】 セントラルパーク基本構想の策定を進める中で、新美術館及び文化センターの機能、建設位置等について検討した。 【H24計画】 セントラルパーク基本構想を受け、新美術館及び文化センターの基本計画の策定に着手する。																	
108	行革を進め、自立した市政運営を行います	(1)	市民への積極的な情報提供や市政参画の機会の充実	市民協働を推進するための前提となる情報の公開、市民への市政参画機会を充実するため、職員の意識改革を図る。	・職員が市民協働について理解を深めることが、市民への積極的な情報提供や市政参画機会の充実にとって重要なことから、職員が業務で活用できる市民協働の参考書を作成するとともに、市民協働についての研修会を開催する。																	市民部	市民協働・地域政策課
						工程表 ・市民協働研修会の開催(年5回) ・市内メールニュースの配信(年6回) ・職員向け市民協働の参考書作成 ・市民協働研修会の開催(年5回)(～H26) ・市内メールニュースの配信(年6回)(～H26)	0																
職員向けの市民協働の参考書を作成するとともに、職員向けの研修会を開催						【H23実績】 ・課主催研修会を2回、人事課主催研修会を4回実施 ・市内メールニュースを6回配信 ・平成24年3月に職員向け市民協働の参考書を作成 【H24計画】 ・研修会・メールニュースの配信を実施																	

マニフェスト工程表

一連No.	8つの戦略	小項目	項目	目的	実施内容	23年度				24年度				25年度				26年度				部名	課名	
						下段は、各年度の財政所要額(見込み) 単位:百万円																		
109	行革を進め、自立した市政運営を行います	(2)	市民活動団体の活動拠点の整備	市民活動団体の活動拠点を整備し、市民活動の活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 市民協働センターの機能を充実するとともに、既存の公共施設の空きスペースを活用し、市民協働コーナーの設置を進める。(平成24年度までに7か所設置) 	工程表																	市民部	市民協働・地域政策課
						金額	28	36	43	43														
 市民協働センターの機能を充実、市民協働コーナーを7か所設置						H23実績 H24計画	【H23実績】 ・市民協働センター: 利用者の利便性を高める設備の充実(AED設置、パソコン・プロジェクター配置) ・モデル事業の検証: 利用団体との情報交換会を実施するなどをして検証 ・H24年度設置に向けた調査、調整等 ・公民館内の設置について検討 【H24計画】 ・市民協働コーナーを協働センター(旧地域自治センター)5か所に設置【平成24年4月実施】 ・公民館内の設置について引き続き検討																	
110	行革を進め、自立した市政運営を行います	(3)	対等なパートナーシップのもとでの地域社会の課題解決	多様な主体が協力、連携できる機会をつくり、対等なパートナーシップのもとで、地域の社会的課題の解決を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 市民協働センターと連携してプレゼンテーションフォーラムを開催し、多様な主体が連携するきっかけを創るとともに、継続的に相談、連携の場の提供、情報発信等の支援を行い、社会的課題の解決を図る。 	工程表																	市民部	市民協働・地域政策課
						金額	0																	
 プレゼンテーションフォーラムを開催						H23実績 H24計画	【H23実績】 プレゼンテーションフォーラムを平成23年6月26日に開催した。(会場:市民協働センター、参加団体:30団体) 【H24計画】 プレゼンテーションフォーラムを継続実施																	

マニフェスト工程表

一連No.	8つの戦略	小項目	項目	目的	実施内容	23年度				24年度				25年度				26年度				部名	課名
						下段は、各年度の財政所要額(見込み) 単位:百万円																	
111	行革を進め、自立した市政運営を行います	(4)	さらなる行財政改革	第三者機関による提言・監視体制を構築し、市全体で行財政改革を推進していく。	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年10月の第3次浜松市行財政改革推進審議会の任期満了後も、引き続き行財政改革推進審議会を設置し、行財政改革を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 第3次行財政改革推進審議会の運営 	<ul style="list-style-type: none"> 第4次行財政改革推進審議会の設置・運営 	<ul style="list-style-type: none"> 第4次行財政改革推進審議会の運営 	<ul style="list-style-type: none"> 第5次行財政改革推進審議会の設置・運営 	<ul style="list-style-type: none"> 第5次行財政改革推進審議会の運営 	<ul style="list-style-type: none"> 「行革審だより」の発行・行革審ホームページの運営による情報公開(H23～H26) 				4	6	6	6	企画調整部	行政経営課(行革審事務局)			
						金額	4	6	6	6													
<p>行財政改革推進審議会を継続設置</p>						<p>【H23実績】第3次行財政改革推進審議会は、市長からの諮問事項に関する審議会及び勉強会を開催し、平成23年10月18日に103項目にわたる最終答申書を提出し、10月25日に2年間の任期を満了した。また、平成24年1月16日に第4次行財政改革推進審議会を発足(委員10名)し、市長からの諮問事項に関する審議会、勉強会を開催した。</p> <p>【H24計画】引き続き審議会、勉強会を開催(審議会:8回、勉強会:16回を予定)し、市長からの諮問事項について調査、審議する。</p>																	
112	行革を進め、自立した市政運営を行います	(5)	市の政策や事業に対する市民目線での評価の実施	市の全ての事務事業を見直し、行政サービスの質の向上を図るとともに、事業の目的、内容、コスト、成果、評価を開示し、市政の透明性の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、全ての事務事業(約1,000事業)をゼロベースで評価するとともに、評価結果と改善状況を公表し、市政の透明性を向上させる。 市民目線による外部評価を実施し、評価の信頼性を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> 全事業の評価の実施(H23～H26) 	<ul style="list-style-type: none"> 評価結果と改善状況の公表(H23～H26) 	<ul style="list-style-type: none"> 市民目線による外部評価の実施(H23～H26) 															
						金額	1	1	1	1													
<p>全ての事務事業を評価、評価結果と改善状況を公表、外部評価を実施</p>						<p>【H23実績】全事務事業について、所管課が前年度末までの評価を行い、その中から庁内プロジェクトチームが約100事業を抽出し、2次評価を行った。さらに、そのうちの27事業に絞り、市民評価者による外部評価を平成23年7月に実施した。(外部評価結果は、「改善」が最も多かったもの⇒24事業、「再構築」が最も多かったもの⇒2事業、「現状」が最も多かったもの⇒1事業)</p> <p>【H24計画】評価の精度の向上を目指すとともに、議論の過程を一層公開するため、市民評価者の事前勉強会の開催や評価会場の音声データの開示などを行い改善を図りつつ、引き続き外部評価を実施する。</p>																	

マニフェスト工程表

一連No.	8つの戦略	小項目	項目	目的	実施内容	23年度				24年度				25年度				26年度				部名	課名	
						下段は、各年度の財政所要額(見込み) 単位:百万円																		
113	行革を進め、自立した市政運営を行います	(6)	総市債残高の削減	健全な財政運営により、将来においても安定した財政を堅持する。	<p>・平成26年度末までに総市債残高(一般会計、特別会計、企業会計)を5,000億円未満とする。</p>	工程表																	財務部	財政課
						金額	0																	
						H23実績 H24計画	<p>【H23実績】平成23年度末総市債残高の見込みは5,184億円と、平成22年度末と比較して41億円の削減であるが、目標値に対しては23億円未達成である。未達成の要因としては、台風15号の影響による災害復旧のため、災害復旧債を発行したこと等によるものである。</p> <p>【H24計画】当初予算段階で105億円の削減を見込み、目標達成に向け引き続き事業の選択と集中を進め、市債残高を削減することで将来負担の軽減を図る。</p>																	
114	行革を進め、自立した市政運営を行います	(7)	遊休資産の売却・交換・貸付及び借地の解消の推進	遊休化した財産は処分を原則とし、処分できるまでの間は一時的な貸付を行うなど積極的な資産活用を行い、借地解消に向けた財源確保を行う。	<p>・平成23年度に、財産処分の促進および借地の適正化に向けての計画を策定・実施する。</p>	工程表																	財務部	資産経営課
						金額	▲1,557				▲600				▲600				▲600					
						H23実績 H24計画	<p>【H23実績】 ・土地売払収入: 15億5,657万円(入札14億4,498万円、随時売却1億1,159万円) ・借地解消対象施設の精査に時間を要したため、借地適正化計画は平成24年度に策定 ・インターネット公売はH22年度実施状況を検証し未実施</p> <p>【H24計画】 ・土地売払収入: 7億300万円 ・借地適正化計画の策定</p>																	





マニフェスト工程表

一連No.	8つの戦略	小項目	項目	目的	実施内容	23年度				24年度				25年度				26年度				部名	課名
						下段は、各年度の財政所要額(見込み) 単位:百万円																	
117	行革を進め、自立した市政運営を行います	(10)	職員数の削減	組織の見直しや事務事業の合理化、アウトソーシング等の活用などにより、300人を超える職員数を削減する。	<p>・平成22年度の取り組み(76人削減)と合わせ、職員数については、全部局で314人、市民の安全・安心にかかわる消防局を除き402人の削減を図るとともに、政策・事業評価の活用や組織の見直しなどにより目標を上回る削減を目指す。</p> <p style="text-align: center;">○</p> <p>300人を超える職員数を削減したら◎</p>	工程表	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	総務部	人事課	
						金額	0																
118	行革を進め、自立した市政運営を行います	(11)	時間外勤務の縮減	時間外勤務の縮減は、職員の心身の健康保持、仕事と生活の調和、公務能率の向上、行政コストといった観点からも重要な課題であることから、その縮減に取り組む。	<p>以下の取り組みで時間外勤務について、平成22年度実績の20%縮減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員のコスト意識の徹底 ・時間外勤務縮減の重点的な取組みの作成・進行管理 ・勤務時間の弾力的割振りの実施 ・週休日等の振替の徹底 <p style="text-align: center;">○</p> <p>時間外勤務を平成22年度実績の20%縮減を達成したら◎</p>	工程表	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	総務部	人事課		
						金額	0																
						H23実績	<p>【H23実績】平成23年3月に策定した定員適正化計画を着実に実行するなかで、平成23年度は、新・ものづくり特区の実現に向けた体制の強化、新エネルギーの導入・促進にかかる体制整備及び県からの権限移譲など新たな行政需要に対応するなかで、業務の見直し、アウトソーシングの活用、組織改正に伴う見直しなどにより、計画値を17人上回る115人の削減を図った。</p> <p>【H24計画】新たな行政需要に対応する中で、組織の見直し、アウトソーシングの活用等により目標を上回る削減を図る。</p>																
						H23実績	<p>【H23実績】以下の取組みにより、H22対比で縮減が図られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の意識改革を図る研修等や指導啓発の実施 ・所属長のリーダーシップの下、時間外勤務縮減の重点的な取組みを作成、実践 ・勤務時間の弾力的割振りの実施 ・週休日等の振替の徹底 <p>【H24計画】引き続き、以下の取組みを着実に実践していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の意識改革を図る研修等や指導啓発の実施 ・所属長のリーダーシップの下、時間外勤務縮減の重点的な取組みを作成、実践 ・勤務時間の弾力的割振りの実施 ・週休日等の振替の徹底 																

マニフェスト工程表

一連No.	8つの戦略	小項目	項目	目的	実施内容	23年度				24年度				25年度				26年度				部名	課名
						下段は、各年度の財政所要額(見込み) 単位:百万円																	
119		(12)	総合計画推進におけるPDCAサイクルの確立	PDCAサイクルにおける意思決定の仕組みや資源配分の仕組みを確立する。	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画の進行管理は、実施計画となる戦略計画を、毎年度策定・評価していくことで進める。 部局長や区長の権限と責任のもと、戦略計画を核とした資源配分の仕組みや計画策定から評価・見直しまでの経営の流れを推進する。 	●															企画調整部	企画課 行政経営課	
						工程表	<ul style="list-style-type: none"> 戦略計画を核とする経営の仕組みに基づく事業の実施 戦略計画を核とする経営の仕組みに基づく事業の実施 第3次浜松市総合計画策定準備 	<ul style="list-style-type: none"> 戦略計画を核とする経営の仕組みに基づく事業の実施 第3次浜松市総合計画策定 															
						金額	7	12	12	12													
					◎ PDCAサイクルに基づき事業を実施	H23実績 戦略計画2011に基づく事業施行(DO)、外部、内部評価による前年度の評価(CHECK)、スプリング・サマーレビューによる政策・事業立案(ACTION)、戦略計画の基本方針・予算編成方針に基づく戦略計画2012の策定及び予算配分(PLAN)の進行管理を計画どおり進めた。 【H24計画】 PDCAサイクルによる行政運営を着実に進めるとともに、次期総合計画策定に向けて準備を行う。																	
120		(13)	政策形成過程の公表	総合計画の推進において、市民参加と分かりやすい市政情報の提供に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> 戦略計画、政策・事業シートやスプリングレビュー、サマーレビュー資料等の公表により、市民に対し分かりやすい情報提供を行い、政策形成に係る市民参画を促進する。 	●															企画調整部	企画課 行政経営課	
						工程表	<ul style="list-style-type: none"> 評価を反映した戦略計画、政策・事業シートの公表 政策形成過程であるスプリングレビューやサマーレビュー資料等の公表 	<ul style="list-style-type: none"> 評価を反映した戦略計画、政策・事業シートの公表(～H26) 政策形成過程であるスプリングレビューやサマーレビュー資料等の公表(～H26) 第3次浜松市総合計画策定準備過程、策定過程の公表(H24～H26) 															
						金額	0																
					◎ 戦略計画、政策・事業シートやスプリングレビュー、サマーレビューの資料等を公表	H23実績 戦略計画2011、外部、内部評価による平成22年度事業の評価、スプリング・サマーレビューによる次年度以降の政策・事業立案、戦略計画の基本方針・予算編成方針をHPで公表した。 【H24計画】 PDCAサイクルによる行政運営を着実に進め、公表していく。																	
121		(14)	区の再編の検討、住民投票条例の制定	行政区再編の是非の判断に住民投票の結果を反映させる。	<ul style="list-style-type: none"> 行政区再編については、利点、不利点、先進事例を整理し、住民投票の制度設計、有効性について検討する。 	●															市民部 企画調整部	市民協働・地域政策課 企画課	
						工程表	<ul style="list-style-type: none"> 行政区再編の課題の整理(H23～H25) 課題整理、検討の過程の市民への情報公開(H23～H25) 	<ul style="list-style-type: none"> 行政区の再編についての、住民投票を実施するための住民投票条例提案し、提案結果に基づく取組みを推進 															
						金額	0																
					△ 住民投票条例を制定したら◎	H23実績 行政区の再編に関する市の考え方や工程表を公表した。 【H24計画】 市民意識の把握に努め、区再編案の検討を行う。 ・市民意向調査 ・行政区再編案検討市民会議の開催																	

マニフェスト工程表

一連No.	8つの戦略	小項目	項目	目的	実施内容		23年度	24年度	25年度	26年度	部名	課名
							下段は、各年度の財政所要額(見込み) 単位:百万円					
122	8つの戦略	(15)	簡素で機能的な市役所の組織体制の構築	市民にわかりやすく、利用しやすい、簡素で機能的な市役所の組織体制を構築する。	<p>課の統合、職の再編及び各課の事務分掌の見直しを行う。</p>  <p>組織再編を実施</p>	工程表	 <p>・市民にわかりやすく、利用しやすい、組織体制の構築(H23～H26)</p>				総務部	人事課
						金額	0					
123	8つの戦略	(16)	部の削減	縦割り行政を解消し、総合的な政策運営ができるよう部を再編する。	<p>・現在15ある本庁の部(1事業本部を含む。)を10に再編する。</p>  <p>部の削減を実施</p>	工程表	 <p>・部の数を15から10に再編</p>				総務部	人事課
						金額	0					
						H23実績 H24計画	<p>【H23実績】本市の行政課題に対し総合的・一体的かつ機動的な施策展開を図るため、平成23年7月1日付けで市長事務部局の本庁の部の数を15部から10部に集約した。また、平成24年度に向けては平成23年7月に行った大規模な組織再編の定着を図るとともに、社会経済状況の変化に伴う新たな行政需要へ対応するための組織改正を行った。</p> <p>【H24計画】今後も、新たな行政需要に的確に対応するなかで市民にわかりやすく、利用しやすい、簡素で効率的な組織体制を構築していく。</p>					

マニフェスト工程表

一連No.	8つの戦略	小項目	項目	目的	実施内容	23年度				24年度				25年度				26年度				部名	課名
						下段は、各年度の財政所要額(見込み) 単位:百万円																	
124	行革を進め、自立した市政運営を行います	(17)	電子自治体の取り組みやICTの活用についての研究	情報システム全体の見直しを進め、市役所全体の業務改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 既存パッケージソフトの評価や導入に当たっての課題、調達方法などの検討を進め、情報システム最適化に関する実施計画を作成する。 					<ul style="list-style-type: none"> 再構築スケジュールの検討 再構築システムの調達方法の検討 再構築システムの方式の検討 	<ul style="list-style-type: none"> システム再構築を担う組織、体制の検討 共通基盤の検討(機能、要件等) 個別システムの検討(機能、要件等) システム再構築に係る計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 各システム再構築 									企画調整部	情報政策課	
						金額	0																
<p>情報システム最適化に関する実施計画を作成、実施したら◎</p>						<p>【H23実績】 システム案件化連絡表により、システムに係る発注予定案件が100件報告があり、平成23年度該当案件として47件の調達支援を実施した。その結果、競争入札化(9件)、仕様自体の見直しや具体化(10件)、取りやめを含むシステム自体の導入見直し(7件)を実施した。 【H24計画】 引き続き個々のシステム調達支援を実施しながら、情報システム全体最適化に向け検討を進める。</p>																	
125	行革を進め、自立した市政運営を行います	(18)	三遠南信地域基本計画に基づく新産業の創出	三遠南信地域基本計画などに基づき、新産業の創出を図り、10年後の基幹産業化を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 広域連携によるプロジェクトの一層の充実を図るとともに、成長が望める産業分野である次世代輸送用機器、健康医療、新農業、光エネルギーについて、三遠南信地域の産学官連携により、事業を展開する。 					<ul style="list-style-type: none"> 広域クラスタープロジェクトの実施(次世代輸送用機器、航空宇宙、健康医療、新農業、光・電子)(H23~H26) 人材育成事業の実施及び検討(コーディネーターや次世代人材等)(H23~H26) 												産業部	産業振興課
						金額	7	6	6	6													
<p>広域クラスタープロジェクトを継続的に実施したら◎</p>						<p>【H23実績】 浜松・東三河地域イノベーション戦略推進事業、三遠南信クラスター推進事業を実施し、地域産学官金の連携強化を図った。また、平成23年11月に次世代環境車社会実験協議会では、実験エリアを三遠南信に拡大した。 【H24計画】 浜松・東三河地域イノベーション戦略推進事業、三遠南信クラスター推進事業の一層の推進を図り、地域の新事業、新産業の創出を目指す。</p>																	
126	行革を進め、自立した市政運営を行います	(19)	三遠南信地域における防災・医療連携	三遠南信地域で災害時における相互応援や浜松市消防ヘリコプターの遠距離救急搬送時の広域運用など、防災・医療連携を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 三遠南信災害時相互応援協定や航空消防応援協定を踏まえ、東海地震等の大規模災害を想定した連携のあり方を検討するとともに、広域での消防本部との合同訓練等を実施する。 三遠南信自動車道における消防相互応援協定の締結に向けて調査・研究を進める。 					<ul style="list-style-type: none"> 東海大地震等の大規模災害を想定した連携のあり方の検討 広域での消防本部の合同訓練等の実施 三遠南信自動車の一部供用開始に向け、消防相互応援の調査・研究 	<ul style="list-style-type: none"> 広域での消防本部の合同訓練等の実施 三遠南信道路の開通に向け、消防相互応援協定の締結 	<ul style="list-style-type: none"> 広域での消防本部の合同訓練等の実施 										消防局	消防総務課
						金額	0																
<p>広域での消防本部との合同訓練を実施、三遠南信自動車道における消防相互応援協定を締結</p>						<p>【H23実績】 三遠南信地域における消防合同訓練を4回実施した。また、平成24年3月4日、三遠南信自動車道の一部供用開始に伴い、浜松市、新城市、設楽町、東栄町及び豊根村の消防相互応援協定を締結した。(三遠南信自動車道における消防相互応援についての規定を追加した。) 【H24計画】 引き続き合同訓練等を実施する。</p>																	

マニフェスト工程表

一連No.	8つの戦略	小項目	項目	目的	実施内容	23年度				24年度				25年度				26年度				部名	課名
						下段は、各年度の財政所要額(見込み) 単位:百万円																	
127	行革を進め、自立した市政運営を行います	(20)	西遠地域8市1町の首長会談の主催	西遠地域8市1町の首長会談を主催し、広域連携で地域の課題解決に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・遠州地域8市1町の首長による「遠州広域行政推進会議」を開催し、防災、観光など遠州地域の広域的行政課題について解決に取り組む。 																	企画調整部	企画課
						金額	0																
<p>「遠州広域行政推進会議」を開催</p>						<p>【H23実績】 平成23年4月14日に開催した準備会において、遠州地域8市1町の首長で構成する遠州広域行政推進会議の設置を決定し、平成23年7月4日と平成23年11月11日に会議を開催した。 会議では、地域防災の更なる推進や節電対策、新エネルギー普及促進、土地利用、台風15号による停電被害等について意見交換を行った。</p> <p>【H24計画】 平成23年度に引き続いて年3回程度開催し、構成市町が抱える広域的な課題の解決に取り組む。</p>																	

マニフェスト工程表進捗状況の評価

取組の達成状況	平成 24 年 4 月末の状況			
	区分	件数	%	取組名
実施・達成した項目	◎	34 件	26.8%	<ul style="list-style-type: none"> ・「財団法人浜松地域テクノポリス推進機構」と「はままつ産業創造センター」との一体化【NO.3】 ・認証保育所利用者への助成制度の創設【NO.13】 ・発達障害施設の充実【NO.19】 ・3Rによるごみ減量対策の実践【NO.60】 ・「地域まちづくり基金」の創設【NO.74】 ・西遠地域 8 市 1 町の首長会談の主催【NO.127】 <p style="text-align: right;">など</p>
一部実施の項目	○	84 件	66.1%	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業の 6 次産業化【NO.7】 ・放課後児童会の充実【NO.14】 ・地域一体となった防災体制の構築【NO.46】 ・小中学校での環境教育の実施【NO.67】 ・市民協働による伝統文化の保護・保存活動の推進【NO.105】 <p style="text-align: right;">など</p>
準備・調整中の項目	△	9 件	7.1%	<ul style="list-style-type: none"> ・市民協働による「放課後の子どもたちの居場所」づくりの推進【NO.18】【NO.33】 ・小学一年・二年の 30 人学級編制【NO.24】 ・新美術館及び文化センターの建設準備【NO.107】 <p style="text-align: right;">など</p>
合計		127 件		

〒430-8652 浜松市中区元城町 103-2

浜松市役所 企画調整部 企画課

TEL 053-457-2241 FAX 053-457-2248

Eメール: kikaku@city.hamamatsu.shizuoka.jp